

横浜市子どもの貧困対策に関する計画素案に関する
市民意見募集実施結果について

平成 28 年 3 月

1. 実施概要

(1) 実施期間

平成 27 年 12 月 21 日（月）～平成 28 年 1 月 15 日（金）

(2) 周知方法

(ア) 素案冊子（約 750 部）及び概要版リーフレット（約 15,000 部）の配布

市役所、区役所、保育所、幼稚園、地域子育て支援拠点、青少年活動拠点等において配布、閲覧に供しました。

(イ) 関係団体への個別説明

民生委員児童委員協議会、社会福祉協議会児童福祉部会、私立保育園園長会、幼稚園協会運営委員会、小学校・中学校・高等学校・特別支援学校長会へ、計画内容及び市民意見募集の実施について説明を行いました。

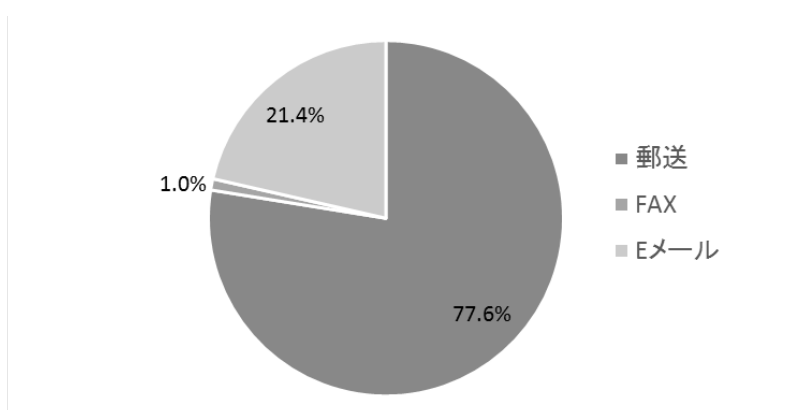
(ウ) 市ホームページ及び広報よこはま（12月号）への掲載

2. 市民意見募集結果

市民のみなさまから、98 通、162 件のご意見が寄せられました。

(1) 提出方法

提出方法	通数	比率
郵送	76	77.6%
FAX	1	1.0%
Eメール	21	21.4%
総計	98	100.0%

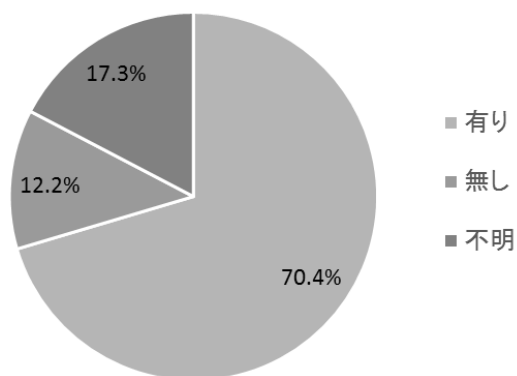


(2) 年齢層別・男女別の提出数

年齢層	通数			比率		
	女性	男性	不明	女性	男性	不明
20 歳代	3	2		4.4%	7.4%	0.0%
30 歳代	9	5		13.2%	18.5%	0.0%
40 歳代	15	1		22.1%	3.7%	0.0%
50 歳代	22			32.4%	0.0%	0.0%
60 歳代	7	11		10.3%	40.7%	0.0%
70 歳代	3	3		4.4%	11.1%	0.0%
80 歳代	1			1.5%	0.0%	0.0%
不明	8	5	3	11.8%	18.5%	100.0%
総計	68	27	3	100.0%	100.0%	100.0%

(3) 子どもの有無別の提出数

子どもの有無	通数	比率
有り	69	70.4%
無し	12	12.2%
不明	17	17.3%
総計	98	100.0%



(4) 施策体系別意見数

施策体系等	意見件数	比率
第3章 子どもの貧困対策における取組の視点	12	7.4%
第4章 本市のこどもの貧困対策	5	3.1%
第5章 子どもの豊かな成長を支える教育、保育の推進	10	6.2%
施策1 気づく・つなぐ・見守る	22	13.6%
施策2 子どもの育ち・成長を守る	26	16.0%
施策3 貧困の連鎖を断つ	18	11.1%
施策4 困難を抱える若者の力を育む	10	6.2%
施策5 生活基盤を整える	19	11.7%
第6章 計画の推進	19	11.7%
計画全般・その他	21	13.0%
合計	162	100.0%

(5) 御意見への反映状況

意見数162件のうち、17件については、趣旨を踏まえて原案に反映しました。
原案に反映等できなかったご意見についても、今後の計画推進の参考とします。

意見の分類	主な意見	件数	
素案を修正したものの	地域の取組に対する支援や民間との連携等が必要	5件	17件
	市民一人ひとりが自分のできることを発揮できるとよい	2件	
	低所得世帯では、子どもの障害について発見が遅れたり、見過ごされたりする可能性がある	1件	
	支援者は、支援が必要な人とそうでない人を的確に判断することが必要	1件	
	子どもを中心とした支援を行うことが必要	1件	
	キーパーソンの育成や支援に関わる人を増やす取組が必要	1件	
	その他	6件	
素案に賛同いただいたものの	学習支援や子どもの居場所づくりの取組の充実が必要	8件	44件
	支援につながっていない子ども・家庭に気づくことが重要	4件	
	困難を抱える家庭等に情報がきちんと届くようにするべき	4件	
	その他	28件	
計画推進の参考とさせていただくもの等	子どもたちが多く利用する場（地区センター等）を、困難を抱える子どもに気づく場等として一層活用するべき	2件	101件
	その他	99件	
合計		162件	

【対応状況】

賛同：素案の内容と同趣旨、素案に賛同いただいたもの

修正：素案を修正し、趣旨を盛り込むもの

参考：個別の取組等に対する意見や質問として、参考として取り扱う

No	分類	御意見	対応状況	回答
1	子どもの貧困対策における取組の視点	視点をどこにおくかがとても難しいと思いました。貧困イコールお金がないだけと言われてるのではないととらえました。その中で、現在、中学生と小学生を育てていて一番欲しいと思っていた視点がでてきてホッとしました。それは、学校と区役所等の連携です。我が家は共働きなので、ふたりの息子は学童クラブのお世話になりました。キッズクラブの問題が出てきた時も、縦割り行政の難しさを感じていました。教育委員会と子ども青年局の連携でより良い形が作れると思います。充実したキッズが学校内に入ることで、学校職員も刺激を受けることがあるかもしれません。	参考	施策1「気づく・つなぐ・見守る」において、支援につながっていない子どもや家庭を、母子保健施策や学校と区役所等の連携などにより、気づき、見守ったり、支援につなぐ取組を進めます。 いただいたご意見の趣旨は、今後の計画推進の参考とさせていただきます。
2	子どもの貧困対策における取組の視点	子供がどんな環境に生まれても生活や学習が保障され、未来に希望をもてる社会にするため横浜市がその先頭に立つべきです。	賛同	横浜の将来を担う子どもの育ちや成長を守るとともに、貧困が連鎖するのを防ぐため、実効性の高い施策を展開していくこと及び、支援が確実に届く仕組みをつくることを目的として本計画を策定します。国や県との役割分担の下、子ども・若者や家庭と多様な場面で直接関わるのできる基礎自治体として、子どもの貧困対策に総合的に取り組んでまいります。
3	子どもの貧困対策における取組の視点	乳幼児期は基本的な生活習慣の構築を家庭、職場、地域社会が連携し、子ども子育て支援が一体となって取り組める環境が大切であり重要課題です。子どもの健全な成長発達を基本とし、寝る子は育つ格言通り、乳幼児期は家庭で12時間睡眠がとれ、子どもの居場所が家庭であり、平等に一人当たり補助できる制度であるべきです。	賛同	御意見の趣旨については、「第3章 子どもの貧困対策における取組の視点」において、乳幼児期の子どもの心身の健康保持、自己肯定感や基本的信頼感の醸成に記載しています。 相談支援事業や育児支援ヘルパー等の家庭の子育てを支えていく支援と合わせ、保育所、幼稚園等の利用により、子どもの心身の健康や情緒の安定を図り、全ての子どもの健やかな育ちを等しく保障することが必要と考えています。 このための具体的な取組については、第5章の「基盤施策 子どもの豊かな成長を支える教育、保育の推進」や「施策2 子どもの育ち・成長を守る」にまとめています。
4	子どもの貧困対策における取組の視点	どの子どもにとっても良い環境で生活することができるように、この対策が実行されることを望みます。また、より貧困である家庭にこの対策の情報が届くような方法もきちんとしていくべきだと思います。	賛同	本計画の施策展開にあたっての基本的な考え方においても、子ども・若者や世帯と直接関わるのできる基礎自治体として、実効性の高い施策を展開し、支援が確実に届く仕組みづくりを進めることとしています。 具体的には、施策1「気づく・つなぐ・見守る」において、支援につながっていない子どもや家庭を、母子保健施策や学校と区役所等の連携などにより、気づき、見守ったり、支援につなぐ取組を進めます。 いただいた御意見をふまえ、計画の周知についても丁寧な情報提供に取り組めます。
5	子どもの貧困対策における取組の視点	①貧困であるという認識はするのですか？	参考	本市における子どもの貧困の実態については、「第2章本市の子どもの貧困の状況」において記載させていただいておりましたが、本市が行った市民アンケートや対象者アンケート、支援者からのヒアリングにおいて、支援につながっていない子ども・若者、家庭があることや子どもの養育環境が十分に整えられていない、学習や進学を十分に得られない、社会的に孤立し必要な支援が届かないなどの状況があることがわかりました。 このような状況を踏まえ、本市といたしましても計画を策定し、取組を進めてまいります。
6	子どもの貧困対策における取組の視点	③市民の一人一人が自分のできることを発揮できる仕組みとなると良いと思っています。	修正	「第6章 計画の推進」において、地域の主体的な取組が重要であり、市民一人ひとりが子どもの貧困に対する理解を深め、それぞれができることに取り組むことが重要であることを、計画に追記します。

【対応状況】
 賛同:素案の内容と同趣旨、素案に賛同いただいたもの
 修正:素案を修正し、趣旨を盛り込むもの
 参考:個別の取組等に対する意見や質問として、参考として取り扱う

No	分類	御意見	対応状況	回答
7	子どもの貧困対策における取組の視点	ひとり親家庭でも、正社員として働く人は子育ての時間が少なくなったり、子育てを優先すると働き先が見つからなかったり、と、悩む父も母も多い。	賛同	ひとり親家庭の自立支援にあたっては、就労支援だけでなく、子育てとの両立の視点と子どもに対する支援が重要であると考えています。 平成28年度予算においては、ひとり親家庭の生活の安定と自立に向けた総合的な支援に取り組むとともに、夕方以降の食事の提供を含めたひとり親家庭児童の生活・学習支援のモデル事業に取り組むこととしています。
8	子どもの貧困対策における取組の視点	さまざまな課題に対して、支援制度も増えつつあり、これからも増えていこうが、それを伝える手段をどんどん増やしてほしい。ニュースを見る、新聞を読む、ネットを検索できる人たちだけではなく、情報弱者、知らない人、頼る必要があっても諦める人たちに、選択肢を伝えてほしい。	賛同	それぞれの取組にあたっては、困難を抱えている子ども・若者、家庭に対し、様々な接点や方策に必要な情報を届ける工夫が必要と考えています。
9	子どもの貧困対策における取組の視点	高校、専門学校、大学を卒業後、正社員として働き、永久雇用だけが人生ではなくなっている昨今、非正規雇用など、いろいろな生き方があるが、逆に何十年後かに要支援の家族、人間が増え、貧富の格差が今より大きくなることを望む限りだ。	賛同	施策の展開にあたっては、御意見のとおり、暮らしの安定に加え、少子高齢化の進む横浜の活力の維持・向上につながるよう、積極的な人材育成の観点に配慮し、取り組んでまいります。
10	子どもの貧困対策における取組の視点	・貧困から生まれる諸問題 「貧困」という言葉のイメージがつきにくいと思います。 貧困状態だと子どもにとって何が問題になるのか大掴みでわかるとさらに良いと思います。 「経済的困窮 →親の長時間労働、非正規不安定労働 →ゆとりの無さ → 孤食、親子関係の希薄化、ひきこもり、非行、ネグレクト → 高校中退、不登校 →低学歴 →就職の不利 →大人になって再び経済的困窮」など 貧困とそこから派生する諸問題との相関が図か絵かで書いてあると理解しやすいと思います。	参考	各家庭が生活困窮に至る経路や背後に抱えている課題は様々ではなく、一般化することは困難ですが、いただいたご意見のとおり、子どもの貧困は、家庭の経済的な困窮に加えて、不十分な養育環境や、学習の遅れ、社会的な孤立など、様々な困難と関連していることが、本市の調査でも明らかになっています。 具体的な支援にあたっては、ご意見の趣旨を踏まえ、地域や専門機関等、支援に関わる人びとが子どもの成長発達や家庭等の状況を正確にアセスメントし、学校、地域や民間の専門機関とも連携して支援をしていくことが重要であると考えてます。
11	子どもの貧困対策における取組の視点	支援するにあたり効果をすぐに表すことは難しいこと。本当の効果(結果)は子どもたちが60歳、70歳になったときに初めてより正しく分かることを十分に理解、納得した上で、支援はずっと絶え間なく一貫して続けることが必要。 よい分析、調査結果と、それからの方針があり、希望をもちたい。基本の基本は子どもたちに愛着の形成がない、だから自己肯定感、基本的信頼感、有用感を持ってない。だから大事なのは愛着形成する関わり、これができれば自己肯定感、信頼・有用感もち始めて勉強に興味を持てる。→高校を卒業、→就職につながる。	修正	本計画の対象とする年齢層は、「大学等を卒業した後の自立に向けた支援を含め概ね20代前半まで」とし、「第4章 子どもの貧困対策」においても、成長段階に応じた施策の連続性・継続性を持たせ、切れ目のない支援が届く仕組みづくりに取り組むことにより、対象の年齢層を越えた後の生活自立や安定につながるものと考えています。 子どもの貧困の状況や、貧困状態に起因したり、関連する諸課題については、「第2章 本市の子どもの貧困の状況」において整理し、第3章以下の内容をまとめていますが、御意見を踏まえ、計画のつくりや、課題と解決に向けた取組について改めて整理したページを追加します。

【対応状況】
 賛同：素案の内容と同趣旨、素案に賛同いただいたもの
 修正：素案を修正し、趣旨を盛り込むもの
 参考：個別の取組等に対する意見や質問として、参考として取り扱う

No	分類	御意見	対応状況	回答
12	子どもの貧困対策における取組の視点	<p>ひとり親家庭の保護者の自立支援とありますが、自治体からの支援の強化以外の視点が必要だと思います。 法律上は、離婚後は単独親権となっており子どもの親権者は一人となってしまうため、離婚後も親権をとっていない親との接点を強化する事が子どもの心のケアにつながるのでは。</p> <p>ひとり親への行政からの支援を強化することも課題ですが、ひとり親家庭そのものの在り方の改善を要するべきでは？ 離婚後も共同親権となる事が理想だと思いますが、それに近い制度を横浜市の条例で実現できないでしょうか。 親権をもたない親への面会権の確保、養育費の未払い問題に対して、個人の問題ではなく行政で介入すべき事だと感じます。</p> <p>養育費の未払いがひとり親家庭の貧困を加速させ、生活保護を要する原因です。 離婚後も双方が親権をもち、養育費の支払いを確実にすることで子どもの貧困の減少につながります。 (離婚成立後も子どもの養育は父親と母親の両方が関わるような制度が必要では？)</p> <p>ハーグ条約を締結しているので、親権制度も横浜市から改善できないでしょうか。</p>	参考	親権制度についていただいたご意見の趣旨は、今後の計画推進の参考とさせていただきます。
13	本市のこどもの貧困対策	<p>対策としては大賛成です。すべての児童に等しく見守られる安心感や教育が受けられたらと思います。ですが、その対策推進にともない税金や〇〇税など、あらたな負担が増えてしまうのなら、一概に賛成はできません。これから、子育てをしていく事を考えると、自分達の負担が増えることで、自らの子どもに見守る時間や環境をあたえることが出来なくなるのが困るし、対策が逆効果になると思うからです。</p>	賛同	<p>すべての児童が見守られ、教育が受けられたらよいという御意見については、基盤施策の「子どもの豊かな成長を支える教育、保育の推進」に含まれており、乳幼児期の教育・保育の保障や自己有用感や自己肯定感が持てるような学級づくり等として取り組んでまいります。</p> <p>なお、本市としての取組の実施にあたり必要な事業費については、財政状況等を踏まえ、毎年度の予算編成において決定していきます。</p>
14	本市のこどもの貧困対策	<p>「貧困家庭の子供は社会が支援する」「貧困家庭の子供は社会の支援を受ける権利を有する」ということを市民全体として合意形成をつくるのが最も重要です。なるべくオープンで施策を実行できる素地づくりが必要です。</p>	賛同	<p>計画においても、子どもの貧困は、将来を担う子どもが健やかに育ち、自立していく環境が損なわれている状況があり、これらの状況を改善するため、社会全体で対策を図るべき課題としています。</p> <p>計画の推進にあたり、基盤施策「子どもの豊かな成長を支える教育、保育の推進」における「貧困問題の学校での理解促進」を始め、子どもの貧困の実態や支援への理解促進に取り組んでまいります。</p>
15	本市のこどもの貧困対策	<p>全国でも数が増えていると言われている子どもの貧困。関連記事を見て本当に驚きの連続である。横浜市の取り組み計画に賛成するが支援が過度にならなければならないと思う。本当に困っている人を助けて欲しいと思うが“支援”となると必要のない人ある人の線引きがとても難しいと思うので、それなりの判断をしっかりと行って欲しいと思う。</p>	修正	<p>第6章 計画の推進において、支援に関わる人々の「感度を高め、子供・若者、家庭と関わっていくことが重要」としていますが、御意見を踏まえ、真に支援が必要な人に気付き、支援につなげるために「感度や支援に必要なスキルを高め」に修正します。</p> <p>また、支援に関わる人々に対し、子どもの貧困の現状に対する共通認識や、支援に関わる機関等の役割、活用できる制度や地域支援等に関する情報を持つ方策等をまとめ、それぞれの制度マニュアルや研修の中に取り入れていくこと等についても、計画推進の中で検討していきます。</p>
16	本市のこどもの貧困対策	<p>横浜市として具体的な対策を国や県より先行する形で取り組んでほしい。</p>	賛同	<p>横浜の将来を担う子どもの育ちや成長を守るとともに、貧困が連鎖するのを防ぐため、実効性の高い施策を展開していくこと及び、支援が確実に届く仕組みをつくることを目的として本計画を策定します。国や県との役割分担の下、子ども・若者や家庭と多様な場面で直接関わるのできる基礎自治体として、子どもの貧困対策に総合的に取り組んでまいります。</p>

【対応状況】
 賛同：素案の内容と同趣旨、素案に賛同いただいたもの
 修正：素案を修正し、趣旨を盛り込むもの
 参考：個別の取組等に対する意見や質問として、参考として取り扱う

No	分類	御意見	対応状況	回答
17	本市のこどもの貧困対策	待機児童8人とありますが、希望の保育園に入りたくて待っている人の数は含まれているのでしょうか。全体的に漠然とした目標で、具体策が分かりにくいと感じます。	修正	<p>本計画においては、「基盤施策」として、「子どもの豊かな成長を支える教育、保育の推進」や「施策2 子どもを育ちや成長を守る」取組として、乳幼児期の教育・保育を保障し、全ての子どもの健やかな育ちを等しく保障することを目指しているため、保育を必要とする子どもに保育を提供できている状態である「保育所待機児童数」を0人とすることを目標としました。</p> <p>また、具体的な取組については、第5章に記載しており、取組全体を通じて目標達成することを目指してまいります。御指摘を踏まえ、目標値の設定の考え方等について、第4章へ追記します。</p> <p>なお、保育所待機児童数は、必ずしも第1希望の保育所へ入れているかどうかによるものではありませんが、引き続き、必要な保育、教育基盤の整備に取り組んでまいります。</p>
18	子どもの豊かな成長を支える教育、保育の推進	中でも、学校における食育の推進に真剣にとりこんでほしい。①食は人間の生活の最重要な基盤です。②成長著しい中学生には是非必要です。③お弁当ではなく栄養価の考えられた給食にしてほしい。食生活の貧しい子ども達の家庭が増えていることを考え、是非温かい学校給食を中学校にも実現させることが子どもたちの心の成長、学力の伸びにもつながることでしょう。	参考	<p>本市の中学校昼食につきましては、26年12月に、家庭弁当を基本とし、家庭弁当と事前予約による配達弁当のどちらも選択できる環境を整え、当日注文できる業者弁当で補完する「横浜らしい中学校昼食のあり方」をまとめました。今後は、このあり方を踏まえ、中学校昼食の充実に取り組んでまいります。</p> <p>現在、家庭弁当を持参できないことがわかっている場合などに、生徒・保護者のご都合に合わせて注文できる、栄養バランスのとれた配達弁当の28年度中の全校実施を目指して、準備を進めております。</p>
19	子どもの豊かな成長を支える教育、保育の推進	横浜市立中学校に給食制度がないのは全国的にも知られる貧困増強の施策です。業者弁当は不人気ですし、父母も「みせかけの施策」と信用されていません。是非とも教育の中心課題として給食導入を推進してください。	参考	<p>本市の中学校昼食につきましては、26年12月に、家庭弁当を基本とし、家庭弁当と事前予約による配達弁当のどちらも選択できる環境を整え、当日注文できる業者弁当で補完する「横浜らしい中学校昼食のあり方」をまとめました。今後は、このあり方を踏まえ、中学校昼食の充実に取り組んでまいります。</p> <p>現在、家庭弁当を持参できないことがわかっている場合などに、生徒・保護者のご都合に合わせて注文できる、栄養バランスのとれた配達弁当の28年度中の全校実施を目指して、準備を進めております。</p>
20	子どもの豊かな成長を支える教育、保育の推進	中学校の全校給食導入を3年以内を実現。理由：貧困家庭の子供に1日1食でも確実に温かい食事を提供し、成長を守る。待機児童ゼロを望み、横浜市に転居してきた友人たちは中学の給食なしを聞き、将来的に横浜市以外の中学進学を検討している。転居による財源が減少していくのを防止する。	参考	<p>本市の中学校昼食につきましては、26年12月に、家庭弁当を基本とし、家庭弁当と事前予約による配達弁当のどちらも選択できる環境を整え、当日注文できる業者弁当で補完する「横浜らしい中学校昼食のあり方」をまとめました。今後は、このあり方を踏まえ、中学校昼食の充実に取り組んでまいります。</p> <p>現在、家庭弁当を持参できないことがわかっている場合などに、生徒・保護者のご都合に合わせて注文できる、栄養バランスのとれた配達弁当の28年度中の全校実施を目指して、準備を進めております。</p>
21	子どもの豊かな成長を支える教育、保育の推進	子供に最も必要なものは食事です。子供が確実に口にできるものは学校給食だと思います。給食の無償提供を是非実施してください。親の収入制限があってもよいと思います。	参考	<p>学校給食の実施に係る費用については、学校給食法第11条および施行令により、学校設置者の負担と保護者の費用負担の区分が示されており、食材費相当分を給食費として徴収しています。</p>

【対応状況】

賛同:素案の内容と同趣旨、素案に賛同いただいたもの

修正:素案を修正し、趣旨を盛り込むもの

参考:個別の取組等に対する意見や質問として、参考として取り扱う

No	分類	御意見	対応状況	回答
22	子どもの豊かな成長を支える教育、保育の推進	中学校給食を導入して頂きたいと思います。現状、チェーン店等の弁当を学校側が契約して購入している様ですが、栄養面を考えると給食とは異なりバランスが悪くならざるをえない。しっかり働ける心と体をつくる大切な時期の栄養を提供してあげて下さい。	参考	本市の中学校昼食につきましては、26年12月に、家庭弁当を基本とし、家庭弁当と事前予約による配達弁当のどちらも選択できる環境を整え、当日注文できる業者弁当で補完する「横浜らしい中学校昼食のあり方」をまとめました。今後は、このあり方を踏まえ、中学校昼食の充実に取り組んでまいります。 現在、家庭弁当を持参できないことがわかっている場合などに、生徒・保護者のご都合に合わせて注文できる、栄養バランスのとれた配達弁当の28年度中の全校実施を目指して、準備を進めております。
23	子どもの豊かな成長を支える教育、保育の推進	乳幼児期への支援は手厚くしていきやすいが、学齢期～特に中学生に対しては支援が行き届いていくのか。昼食をとることもできない中学生が増えていると聞くと、やはり給食が必要なのではないか。お腹のすいた子どもは生きていく活力が出るわけない。子を守るためのきちんとした取組を望む。	参考	本市の中学校昼食につきましては、26年12月に、家庭弁当を基本とし、家庭弁当と事前予約による配達弁当のどちらも選択できる環境を整え、当日注文できる業者弁当で補完する「横浜らしい中学校昼食のあり方」をまとめました。今後は、このあり方を踏まえ、中学校昼食の充実に取り組んでまいります。 現在、家庭弁当を持参できないことがわかっている場合などに、生徒・保護者のご都合に合わせて注文できる、栄養バランスのとれた配達弁当の28年度中の全校実施を目指して、準備を進めております。
24	子どもの豊かな成長を支える教育、保育の推進	また、本市で実施していない中学校給食の実施は、子どもを貧困から救い、成長期に必要な栄養を保障し、精神的安定を与えるためには不可欠である。	参考	本市の中学校昼食につきましては、26年12月に、家庭弁当を基本とし、家庭弁当と事前予約による配達弁当のどちらも選択できる環境を整え、当日注文できる業者弁当で補完する「横浜らしい中学校昼食のあり方」をまとめました。今後は、このあり方を踏まえ、中学校昼食の充実に取り組んでまいります。 現在、家庭弁当を持参できないことがわかっている場合などに、生徒・保護者のご都合に合わせて注文できる、栄養バランスのとれた配達弁当の28年度中の全校実施を目指して、準備を進めております。
25	子どもの豊かな成長を支える教育、保育の推進	「中学校の学校給食を実施していただきたい。貧国対策ではないのですが、中学生の健やかな成長への公的な役割としてお願い。」 私は元東京都で40年近く、教師をしていました。横浜市に居住し、教師をしながら2人の子どもを育てましたが、中学生の時に横浜市は学校給食がなかったことに大変疑問を持っていました。東京都では学校給食は当たり前でしたし、子どもを健やかな成長にむけての、行政の重要な役割だと考えています。 退職後、婦人団体の企画するヨーロッパの多くの国に何回も旅行をして横浜の現状を話しますと、ヨーロッパの国々では、子どもを教育する上で学校給食は、国の重要な役割だと強調しています。 未来の子どもをしっかり成長させること、学級で子どもたちがともに楽しく食事をすることの重要性を話されます。特に、スウェーデン・デンマークなどでその重要性をしっかりと話されていました。学校生活の重要な教育の一環であると話され、当然の公的な役割であり、未来を担う子どもの成長に公的な役割は大きいと確認されています。 なぜ、横浜市では、いまだに中学生の成長盛り子ども達に学校給食を実施しないのか、子ども達の成長を保障する役割をすべて個人の家庭の責任にするのか、全く納得できません。子どもの成長は家庭の重要な役割でもあります。朝晩の食事を家庭で責任を持ち、学校での生活の重要な給食は公的に保障すべきです。子どもの健やかな成長を願うまともな自治体はもちろんのこと、国際的にも強調されており、一刻も早く横浜市が学校給食を実施してほしいと心より願っています。	参考	本市の中学校昼食につきましては、26年12月に、家庭弁当を基本とし、家庭弁当と事前予約による配達弁当のどちらも選択できる環境を整え、当日注文できる業者弁当で補完する「横浜らしい中学校昼食のあり方」をまとめました。今後は、このあり方を踏まえ、中学校昼食の充実に取り組んでまいります。 現在、家庭弁当を持参できないことがわかっている場合などに、生徒・保護者のご都合に合わせて注文できる、栄養バランスのとれた配達弁当の28年度中の全校実施を目指して、準備を進めております。

【対応状況】
 賛同：素案の内容と同趣旨、素案に賛同いただいたもの
 修正：素案を修正し、趣旨を盛り込むもの
 参考：個別の取組等に対する意見や質問として、参考として取り扱う

No	分類	御意見	対応状況	回答
26	子どもの豊かな成長を支える教育、保育の推進	子どもの貧困対策として、公立中学校での給食実施を実行してください。貧困家庭の子どもにとって、学校給食は重要な役割を持っています。市民からの中学給食実施の要望にたいして「家庭弁当は家庭の愛情を感じる重要なツール」という旨の発言をする議員がいらっしゃいましたが、学校給食に対する認識を変えていただきたい。	参考	本市の中学校屋食につきましては、26年12月に、家庭弁当を基本とし、家庭弁当と事前予約による配達弁当のどちらも選択できる環境を整え、当日注文できる業者弁当で補完する「横浜らしい中学校屋食のあり方」をまとめました。今後は、このあり方を踏まえ、中学校屋食の充実に取り組んでまいります。現在、家庭弁当を持参できないことがわかっている場合などに、生徒・保護者のご都合に合わせて注文できる、栄養バランスのとれた配達弁当の28年度中の全校実施を目指して、準備を進めております。
27	子どもの豊かな成長を支える教育、保育の推進	(6)中学校給食は、栄養バランスのとれた季節にふさわしい食事や日本の伝統食を学び、みんなと一緒に温かい食事をとることで、心もからだも成長させる教育として重要です。貧困家庭では食生活が貧しい傾向があるので、貧困対策としても、就学援助の対象である中学校給食を早急に実施すること。	参考	本市の中学校屋食につきましては、26年12月に、家庭弁当を基本とし、家庭弁当と事前予約による配達弁当のどちらも選択できる環境を整え、当日注文できる業者弁当で補完する「横浜らしい中学校屋食のあり方」をまとめました。今後は、このあり方を踏まえ、中学校屋食の充実に取り組んでまいります。現在、家庭弁当を持参できないことがわかっている場合などに、生徒・保護者のご都合に合わせて注文できる、栄養バランスのとれた配達弁当の28年度中の全校実施を目指して、準備を進めております。
28	施策1 気づく・つなぐ・見守る	高校で教育を受け、進学や就職の機会を得ることが、社会的・経済的な自立を果たし、貧困の連鎖を予防する上で重要な要素の一つだと思います。しかし、ソーシャルワーカーとして関わっている、休みがちや不登校の生徒や、中学までの学習が十分でない生徒、ひとり親家庭など経済的な問題を抱えている生徒の多くは、中学時代までの問題を抱えたまま入学することが多く、安心して教育を受けられないさまざまな背景を抱えており、高校中退のリスクが非常に高いといえます。これらの問題に早期に対応し、高校中退のリスクを減らす取り組みの一つに、中学と高校の切れ目のない連携が必要だと考えます。高校入学時に、中学校までの問題に教職員が気づくことは、本人や保護者からの申し出以外ではほぼ難しいのが現状です。保護者も自らの就労などでの多忙、日本語が母国語でないために理解の問題がある、障害や病気のために問題にする力がないなど、自ら積極的に相談できる場合は限られます。そのため、生徒が問題を抱えていることに教職員が気づいた段階では、教科や部活動の指導など多忙なかで対応が遅れ、中退のリスクを高めかねないのが現状で、そのことに危機感を持ち、歯がゆい思いをしている教職員も多くいます。個人情報共有のあり方について検討いただき、地域、区役所と同時に、学校間での連携方法についても検討いただけますようお願いいたします。	参考	市立高校においては、生徒の到達度に応じて基礎を改めて学ぶ「学び直し」やスクールカウンセラー等による相談支援や民間との連携などにより、生徒の就学継続に取り組んでいます。頂いた御意見の趣旨については、具体的な取組の検討にあたっての参考としてまいります。
29	施策1 気づく・つなぐ・見守る	義務教育は給食もすべて無料にすべきです。成長に合わせた健診に加え、一定の年齢で数年ごとに子どもと学校に配置した専任教員との面接制度とするなど、子どもの変化に気づく仕組みの構築	参考	学校給食の実施に係る費用については、学校給食法第11条および施行令により、学校設置者の負担と保護者の費用負担の区分が示されており、食材費相当分を給食費として徴収しています。いただいたご意見の趣旨は、今後の計画推進の参考とさせていただきます。

【対応状況】
 賛同：素案の内容と同趣旨、素案に賛同いただいたもの
 修正：素案を修正し、趣旨を盛り込むもの
 参考：個別の取組等に対する意見や質問として、参考として取り扱う

No	分類	御意見	対応状況	回答
30	施策1 気づく・つなぐ・見守る	(4)高校中途退学者の6割が1年生のうちに退学していることから、中学卒業後の子どもについて、訪問指導をはじめとしたつながりや見守りなどの支援策を強化すること。	参考	市立高校においては、生徒の到達度に応じて基礎を改めて学ぶ「学び直し」やスクールカウンセラー等による相談支援や民間との連携などにより、生徒の就学継続に取り組んでいます。 頂いた御意見の趣旨については、具体的な取組の検討にあたっての参考としてまいります。
31	施策1 気づく・つなぐ・見守る	(2)教育と福祉をつなぐスクールソーシャルワーカーを増員すること。	参考	施策1「気づく・つなぐ・見守る」において、スクールソーシャルワーカー、カウンセラー及び児童支援専任教諭・生徒指導専任教諭を配置し、児童生徒支援の体制を充実することとしています。 いただいたご意見の趣旨は、今後の計画推進の参考とさせていただきます。
32	施策1 気づく・つなぐ・見守る	SSWやカウンセラーの充実をはかるのに賛同いたします。一方そういった方々が安心して働き続けられる仕組みを整えてほしいと考えています。	参考	施策1「気づく・つなぐ・見守る」において、スクールソーシャルワーカー、カウンセラー及び児童支援専任教諭・生徒指導専任教諭を配置し、児童生徒支援の体制を充実することとしています。 スクールソーシャルワーカーやカウンセラーが働き続けられる仕組みづくりも含め、いただいたご意見の趣旨は、今後の計画推進の参考とさせていただきます。
33	施策1 気づく・つなぐ・見守る	金銭的貧困でなくても親が子に関心がなくネグレクトになっている場合があり、不安定な心の子が学級崩壊の引き金になり学級全体の学力低下をまねいています。専任教諭はそのような親の窓口として増加していただきたいです。(担任だけに任せるのではなく学校全体で取り組む必要がある)	参考	「子どもの豊かな成長を支える教育、保育の推進」において、一人ひとりの発達に応じた未就学期から育ちの積み重ねを大切に、子どもの育ちと学びの連続性・一貫性を保証する教育・保育を目指すこととしています。 いただいたご意見の趣旨は、今後の計画推進の参考とさせていただきます。
34	施策1 気づく・つなぐ・見守る	支援につながっていない子ども、家庭が多々思う。つながっていないくても、家族内もしくはその家族を取り囲む環境や人で解消される場合もあるとは考えるが、見えない要支援の子ども達と家族もまだまだ存在するようだ。事が起きて初めて気づくのでは遅いだろう。 そのためには、小さいころから地域の人たちと関わったり、保育園、幼稚園、小学校、中学校などで、その子どもがヘルプを求められる大人とのかかわりが持てることも必要だと思われる。	賛同	計画策定に向け、本市が行った実態把握のための調査において改めて明らかになった、保護者が支援を受けることを望まないなど、支援が必要な場合であっても、支援につながっていない子ども・若者、家庭があることを踏まえ、施策1「気づく・つなぐ・見守る」において、支援につながっていない子どもや家庭を、地域の子育て支援の場や学校などにおいて、気づき、見守ったり、支援につなぐ取組を進めます。
35	施策1 気づく・つなぐ・見守る	また、家庭の経済状況と自分の学力を考え、高校を退学する子どもたちもいる。そんな子どもたちでも、将来の糧となるように、高校や専門学校を卒業して、小学校以降も成人までも見守りを続けられる第三の大人たちの存在がより必要と思われる。(学校に上がってしまうと、見守りの目より教育的な眼のほうが強くなるので、その前より育まれていることが望まれる。)	賛同	市立高校においては、生徒の到達度に応じて基礎を改めて学ぶ「学び直し」やスクールカウンセラー等による相談支援や民間との連携などにより、生徒の就学継続に取り組んでいます。 御意見の趣旨については、具体的な取組の検討にあたっての参考としてまいります。

【対応状況】
 賛同:素案の内容と同趣旨、素案に賛同いただいたもの
 修正:素案を修正し、趣旨を盛り込むもの
 参考:個別の取組等に対する意見や質問として、参考として取り扱う

No	分類	御意見	対応状況	回答
36	施策1 気づく・つなぐ・見守る	人間関係の貧しさが、新たな貧困を産んでいるのではないのでしょうか？どこかで、線引きをし、お互いのテリトリーを侵さないように無難なところでやめておく。そんな大人の遠慮や事なかれ主義が子どもの自己肯定感や基本的信頼感の育ちを阻んではいけないだろうか？と危惧します。子どもたちの為に真剣になる大人の姿を見て、子ども達は育っているのだと思います。疲れている大人たちの姿だけでなく、子どもを真ん中にして真剣に向かい合う大人でありたいと思います。そして、そんな関わり合いがあちこちで見られる横浜の子育て環境を作っていきたいと思います。	修正	第6章 計画の推進において、支援に関わる人々の「感度を高め、子供・若者、家庭と関わっていくことが重要」としていますが、御意見を踏まえ、「子ども・青少年にとって」の視点に立ち、支援に取り組む重要性について追加します。
37	施策1 気づく・つなぐ・見守る	子どもたちが多く利用する地区センターやログハウス、コミュニティハウスにも、「気になる子」に気付ける、気付くような役割を持たせてほしい。すでに支援が必要な子だけを支えるのではなく、その前段階の予防の強化を計画に盛り込んでいただきたい。	参考	施策1「気づく・つなぐ・見守る」において、支援につながっていない子どもや家庭を、母子保健施策や学校と区役所等の連携などにより、気づき、見守ったり、支援につなぐ取組を進めます。 いただいた御意見の趣旨は今後の計画推進の参考とさせていただきます。
38	施策1 気づく・つなぐ・見守る	②この対策が有効に働き、本当に必要な所に必要なサポートが届くように願っています。	賛同	本計画の施策展開にあたっての基本的な考え方においても、子ども・若者や世帯と直接関わることのできる基礎自治体として、実効性の高い施策を展開し、支援が確実に届く仕組みづくりを進めることとしています。 具体的には、施策1「気づく・つなぐ・見守る」において、支援につながっていない子どもや家庭を、母子保健施策や学校と区役所等の連携などにより、気づき、見守ったり、支援につなぐ取組を進めます。
39	施策1 気づく・つなぐ・見守る	◎情報提供について 支援が必要な人ほど、自治体やNPOや民間の行っている支援を受けていない現状があります。情報を収集し、活用する力がないことが多いです。なので、今回の素案についてももっと大きく広報されたらどうでしょうか。	賛同	施策1「気づく・つなぐ・見守る」において、支援につながっていない子どもや家庭を、母子保健施策や学校と区役所等の連携などにより、気づき、見守ったり、支援につなぐ取組を進めます。 いただいた御意見をふまえ、計画の周知についても丁寧な情報提供に取り組みます。
40	施策1 気づく・つなぐ・見守る	・情報提供について 公共料金の減免や各種手当、学習支援の精度など、生活をサポートする情報にアクセスしにくい困窮世帯も少なくないのではないのでしょうか。WEBや紙などの各種媒体の特性を生かして広報・PR・窓口案内などの「知らせる」視点は大切かと思えます。	賛同	御意見のとおり、困難を抱えている子ども・若者、家庭に対し、様々な接点や方で必要な情報を届ける工夫が必要と考えています。 施策1「気づく・つなぐ・見守る」において、支援につながっていない子どもや家庭を、母子保健施策や学校と区役所等の連携などにより、気づき、見守ったり、支援につなぐ取組を進めてまいります。
41	施策1 気づく・つなぐ・見守る	身寄りのない母子 支援があればどこで、どうやって様々な情報収集したらいいのやら。行政だけでなく民間も含め相談相手、孤立化防げれば。	参考	いただいたご意見につきましては、素案の施策1「気づく・つなぐ・見守る」の「ひとり親家庭支援環境整備事業」に含まれています。
42	施策1 気づく・つなぐ・見守る	一連の計画の中で気付くという事が最も大切だと思いました。私自身このような制度があることを知らなかったのも、該当する多くの方々もこの制度をご存じないのではないかと思います。この制度を活かすために妊娠届出者に対する面接を通して、漏れなく該当者を見つけ市から積極的にアプローチしてあげる必要があるかと思えます。少しでも多くの子どもが救われることを祈っています。	賛同	いただいたご意見の「妊娠届出者に対する面接を通して、漏れなく該当者を見つけ市から積極的にアプローチしてあげる」については、素案の施策1「気づく・つなぐ・見守る」の部分に含まれており、妊娠届出時の面接で支援の必要性がある方については、継続して支援を行っています。いただいたご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。

【対応状況】
 賛同:素案の内容と同趣旨、素案に賛同いただいたもの
 修正:素案を修正し、趣旨を盛り込むもの
 参考:個別の取組等に対する意見や質問として、参考として取り扱う

No	分類	御意見	対応状況	回答
43	施策1 気づく・つなぐ・見守る	気付き→初動を確実にするために、児童委員は正規職員に変えたりして妊産婦や0～18歳児の定期的な訪問をしたらいいと思います。核家族、ひとり親世帯が増え、地域のコミュニティーも不安定な所も多く一人で悩み子育てに行き詰まり感を抱えている親は多いと思います。	参考	施策1「気づく・つなぐ・見守る」において、区役所、子育て支援拠点、学校など親子に関わる機関が様々な機会を通じて悩みを抱える家庭を把握した時に、相談や支援につなぐ取組を進めます。 いただいた御意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
44	施策1 気づく・つなぐ・見守る	どのように貧困者を抽出していくかというのも考えていってほしいです。産婦人科等で行うような妊婦健診も組み入れていただくと幸いです。	賛同	いただいたご意見の「産婦人科等で行うような妊婦健診も組み入れて」については、施策1「気づく・つなぐ・見守る」の部分に含まれ、支援の必要のある妊婦を医療機関が見つけた場合、区役所に連絡していただいています。いただいたご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
45	施策1 気づく・つなぐ・見守る	3.相談窓口 親子相談窓口敷居高い、どこか姿勢が上から目線、してやると言う雰囲気感します。貧困体験した当事者や思いやり持ち寄り添う気持ちを持った相談員配置を。	参考	職員の人材育成については、既に様々な取り組みを行っているところですが、これまで以上に子どもの貧困に対する感度や支援のスキルを高め、子ども・若者、家庭と関わってまいります。 頂いた御意見の趣旨を踏まえながら、計画を推進してまいります。
46	施策1 気づく・つなぐ・見守る	(1)母子保健施策・地域子育て支援施策として、妊娠期から子育て支援にわたる相談の充実を図るために、支援の必要な家庭に、早期に継続して訪問などが実施できるよう、職員を増員すること。	参考	職員の増員についていただいたご意見の趣旨は、今後の計画推進の参考とさせていただきます。 また、素案の「地域子育て支援拠点における利用者支援事業の実施」とおり、平成28年1月から各区の地域子育て支援拠点に相談の専任職員を配置し、個別ニーズに応じて情報提供、相談、援助、助言を行うなど、相談の充実を図っています。
47	施策1 気づく・つなぐ・見守る	(3)義務教育の中で、中学生が母子保健や健康管理などについて専門家から学ぶ機会を充実させること。命の尊厳を守る行政の役割(生活保護・母子手帳交付・こんにちは赤ちゃん訪問事業等)について、パンフレットの作成・配布等で、中高生に周知すること。	参考	「義務教育の中で、中学生が母子保健や健康管理などについて専門家から学ぶ機会を充実させること」や「命の尊厳を守る行政の役割(支援策)」について、中高生に周知することについて、いただいたご意見の趣旨は、今後の計画推進の参考とさせていただきます。
48	施策1 気づく・つなぐ・見守る	民間レベル(地域)で学習支援事業を立ち上げる場合のノウハウ、ヒト・モノ・カネ等入口段階で判らないことが多い。そのため、相談機関や情報についての案内がほしい。	参考	様々な学習支援事業に関する情報提供を引き続き進めてまいります。
49	施策1 気づく・つなぐ・見守る	16歳～20歳位の低年齢で出産した親ほど離婚率が高く、又貧困に陥り易い。そしてその子供も又低年齢で妊娠する。その悪循環をストップすることが必要。色々な情報だけが早く入っているが実は大事な事は抜けている。学校でもくり返し安易な妊娠によるリスクをきちんと伝えるべき。たとえ夫婦でも生活設計が出来ていなければ待つべきことももっと伝える必要がある。	参考	高校では「保健」の授業において妊娠・出産及び家族計画と人工妊娠中絶の学習をしています。正しい知識を身に付けることができるよう指導してまいります。 妊娠・出産・子育てに関する正しい理解が深められるよう、施策1「気づく・つなぐ・見守る」において、妊娠期から子育て期にわたる相談支援などの取組を進めてまいります。 いただいた御意見も踏まえながら計画を推進してまいります。

【対応状況】
 賛同:素案の内容と同趣旨、素案に賛同いただいたもの
 修正:素案を修正し、趣旨を盛り込むもの
 参考:個別の取組等に対する意見や質問として、参考として取り扱う

No	分類	御意見	対応状況	回答
50	施策2 子どもの育ち・成長を守る	また同じP70の「就学援助・私立学校等就学援助制度」の中で「申請段階での事務手続き等が円滑に進むようサポートします。」とありますが、むしろ申請書や制度・手続の簡略化などの努力をしたほうが、行政事務の効率化につながるのではないかと思います。	参考	平成24年度から同意に基づく課税情報の確認により、所得を証明する書類を用意しなくても申請できるよういたしました。また、申請書等についてもより効率的に申請いただけるよう毎年改善を行っております。今後も行政事務の効率化などにつながるよう努めてまいります。
51	施策2 子どもの育ち・成長を守る	(5)就学援助制度の項目の拡大と認定基準の大幅な引き上げで、義務教育無償が名実ともに実施されるようにすること。	参考	就学援助制度は、国の補助基準に準じて行っております。認定基準につきましては、他都市と比較しても、適正な水準であると考えております。
52	施策2 子どもの育ち・成長を守る	落ち着いて勉強できる場、学習の習慣をつくるのが重要と考えるが、まず生活習慣を身につけることが大切。そして、10代の成長期には「食」がその基本土台になると思います。中学生の昼食を見ているとコンビニのサンドイッチですませている子もいるようです。ぜひ、中学校での給食、あるいは何らかの形で「食」への支援をお願いしたい。	賛同	本市の中学校昼食につきましては、26年12月に、家庭弁当を基本とし、家庭弁当と事前予約による配達弁当のどちらも選択できる環境を整え、当日注文できる業者弁当で補完する「横浜らしい中学校昼食のあり方」をまとめました。今後は、このあり方を踏まえ、中学校昼食の充実に取り組んでまいります。現在、家庭弁当を持参できないことがわかっている場合などに、生徒・保護者のご都合に合わせて注文できる、栄養バランスのとれた配達弁当の28年度中の全校実施を目指して、準備を進めております。
53	施策2 子どもの育ち・成長を守る	単なる貧困であれば経済的支援で救済できるかもしれないが、本当に問題なのはネグレクトなどから影響する子のみの貧困。家庭が基本だがその家族が崩壊しているのであれば乳幼児の保育園・幼稚園義務化は必要。先進国で幼児教育が遅れているのは日本だけという事実を国が恥と理解し早急に国が動かなければ意味はない。幼稚園教諭・保育士の負担が年々増えているが、賃金は一般以下。きれい事で子は育たない。	賛同	平成27年度から始まった子ども・子育て支援新制度では、幼児期の教育・保育が個人の権利として保障する観点から、認定こども園、幼稚園、保育所等を利用した場合に共通の仕組みで給付を受けられるようになりました。本市においても、「横浜子ども・子育て支援事業計画」に基づき、質の高い乳幼児期の保育・教育基盤の確保とともに、教育・保育人材の確保、定着、育成及び質の維持・向上を進める中で、処遇の改善にも取り組んでいます。本計画においても、「基盤施策」として、「子どもの豊かな成長を支える教育、保育の推進」や「施策2 子どもの育ちや成長を守る」取組として、乳幼児期の教育・保育を保障し、全ての子どもの健やかな育ちを等しく保障することを目指しています。
54	施策2 子どもの育ち・成長を守る	人は人の中で育つ。家庭や学校で安心して過ごせない子どもたちに居場所が必要です。ぜひ自主的に行っている地域の居場所に資金をまわしてください。	参考	計画の推進にあたっては、地域の自主的な活動との連携は重要であると考えています。食事の提供を含む居場所づくりなどについては現時点で本市としての具体的な取組はありませんが、計画推進にあたり、他都市の取組や地域の自主的に取組についての情報収集等を行い、本市の状況を踏まえて検討を進めることが必要と考えています。
55	施策2 子どもの育ち・成長を守る	②まずは食べること。給食のない夏期・冬期休暇などちゃんと食べているのか不安です。お弁当を持たせられないから、はまっ子に参加できない子もいるのでは？	参考	計画策定にあたり、本市が実施した調査では、貧困線以下の所得で生活する世帯では19%が、必要とする食料が買えない経験が「よくあった」又は「ときどきあった」との回答しています。計画の推進にあたっては、地域の自主的な活動との連携は重要であると考えています。食事の提供を含む居場所づくりなどについては現時点で本市としての具体的な取組はありませんが、計画推進にあたり、他都市の取組や地域における自主的な取組についての情報収集等を行い、本市の状況を踏まえて検討を進めることが必要と考えています。

【対応状況】
 賛同:素案の内容と同趣旨、素案に賛同いただいたもの
 修正:素案を修正し、趣旨を盛り込むもの
 参考:個別の取組等に対する意見や質問として、参考として取り扱う

No	分類	御意見	対応状況	回答
56	施策2 子どもの育ち・成長を守る	5.親子が病気怪我で働けないときの駆け込み寺的な施設。路頭迷う現実有るように感じます。	賛同	生活困窮家庭への相談支援や母子保健施策等を通じて、支援を要する子ども・若者を把握し、早期に支援につなぐため、庁内や地域における子どもを支える関係機関への相談や連絡体制を構築に取り組んでいます。 例えば、このような取組を通じて、必要な場合には、児童相談所における子どもの一時保護や、子供のいる母子世帯に関し、日常生活や就労・子育ての支援を行う母子生活支援施設への入所など、必要な支援へつないでまいります。
57	施策2 子どもの育ち・成長を守る	小学校までは学童保育など大人の目で守られているが、一人で何でもできる中学・高校に上がると生活自体が本人任せになることが多いと思います。思春期の多感な時期に孤独を感じさせない事も大切であり、子ども達の生活・学習支援の施策2、施策3とも《子どもの居場所》環境作りが重要だと考えます。	賛同	計画に基づき、子どもの貧困対策に総合的に取り組んでまいります。平成28年度予算案においては、特に「子どもの将来の自立に向けた基盤づくりのための学習支援・生活支援」に重点をおいて取り組むこととしています。
58	施策2 子どもの育ち・成長を守る	豊かな時代に子供が食べ物に困るといのはおかしいと思う。給付される金額や対象をしっかりと考えて市として活動してほしい。	参考	計画策定にあたり、本市が実施した調査では、貧困線以下の所得で生活する世帯では19%が、必要とする食料が買えない経験が「よくあった」又は「ときどきあった」との回答しています。 食事の提供を含む居場所づくりなどについては現時点で本市としての具体的な取組はありませんが、計画推進にあたり、他都市の取組や地域の自主的に取組についての情報収集等を行い、本市の状況を踏まえて検討を進めることが必要と考えています。
59	施策2 子どもの育ち・成長を守る	(3)私立幼稚園就園奨励補助金を増やすなど、幼稚園の保育料を軽減すること。	参考	いただいたご意見は、素案の「子どもの豊かな成長を支える教育、保育の推進」に含まれています。 私立幼稚園就園奨励補助金の制度については、平成24年6月26日の衆議院社会保障と税の一体改革に関する特別委員会の附帯決議で「施設型給付を受けない幼稚園に対する私学助成及び幼稚園就園奨励補助の充実に努めるものとする」とされており、 平成28年度は、市民税非課税世帯等の多子世帯及びひとり親世帯等について、更なる負担軽減を図ります。
60	施策2 子どもの育ち・成長を守る	(1)発達障害・知的障害のある子どもへの支援が、低所得世帯にも行き届くように、貧困対策の中に盛り込んでください。 低所得世帯では、保護者が就労や疾病・障害により、子どもと十分な関わりが持てず、子どもの発達の遅れに気づくのが遅くなる傾向があります。気づいても、心理的抵抗により障害の判定を受けなかったり、専門機関に連れていく余裕がなかったりして、適切な支援につながらず、発達がさらに遅れたり、いじめや虐待の対象になることがあります。 近年では、児童発達支援や放課後デイサービスなどのサービスが普及しつつありますが、保護者が知らなかったり、経済的・時間的余裕がなかったりして、必ずしも低所得世帯まで行き届いているとは言えません。 子どもの貧困対策として行われる学習支援や相談は、障害児向けサービスに抵抗のある保護者でも利用しやすく、個性の高い支援も可能です。これらの事業の中に、障害のある子どもへの支援プログラムを含めることで、すべての子どもが必要な支援にアクセスしやすくなると思われます。	修正	低所得世帯の障害のある子どもへの支援は、ご意見のとおり多くの困難があり、様々な支援者が連携して、きめ細やかな対応をしていくことが重要です。 そのため、障害児の療育に関する地域の中核機関である地域療育センターの相談支援機能を引き続き強化するとともに、区福祉保健センターや保育所・幼稚園、その他様々な相談機関の連携をさらに深め、低所得世帯を含むすべての障害のある子どもへの支援を充実していく必要があります。 ご意見の趣旨を踏まえ、「第3章 子どもの貧困対策における取組の視点」に、障害のある子どもについての記載を新たに追加します。
61	施策2 子どもの育ち・成長を守る	P70の「青少年の地域活動拠点」は良いと思いますので、ぜひ整備を推進してください。	賛同	引き続き、未設置区との協議を進め、地域のニーズに応じた拠点を実施できるよう取り組んでまいります。

【対応状況】
 賛同:素案の内容と同趣旨、素案に賛同いただいたもの
 修正:素案を修正し、趣旨を盛り込むもの
 参考:個別の取組等に対する意見や質問として、参考として取り扱う

No	分類	御意見	対応状況	回答
62	施策2 子どもの育ち・成長を守る	子どもや青少年に場所を民間業者やNPO法人等に委託する時は、その事業を担当する人が組織に対して必要十分なスキルだけではなく、給与が支払えるように行政からも支援してほしい。ハードワークなのに給与が低いようでは、たとえスキルが高くていづれ燃え尽きて、心を病んでしまう可能性がある。支援の場が疲弊してはいくから政策・取組が立派でも、被支援者に質の高い支援を行うことは困難である。	参考	支援にかかわる人を増やすとともに、子どもの貧困に対する感度や支援のスキルを高め、「子ども・青少年にとって」の視点に立ち、子ども・若者、家庭とかかわっていけるよう、計画推進の中で引き続き検討を進めてまいります。 また、若者自立支援を行う民間業者やNPO法人が質の良い高い支援を行うことができるよう、事業者との連携を図るとともに、団体同士のネットワークづくりにも努めてまいります。
63	施策2 子どもの育ち・成長を守る	・保育園に専門家(看護師、栄養士、ケースワーカー等)の常勤により迅速に対応ができると思います。 ・保育士有資格者を子どもの人数に応じて不足なく配置する。また、保育以外の仕事(事務、清掃)を担う職員の配置により、より充実した保育をのぞめると思います。	賛同	いただいたご意見は、素案の「子どもの豊かな成長を支える教育、保育の推進」に含まれています。 引き続き、質の高い保育・教育基盤を確保に努め、いただいたご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
64	施策2 子どもの育ち・成長を守る	(2)保育所の保育料の負担軽減策を拡充すること。	参考	いただいたご意見は、素案の「子どもの豊かな成長を支える教育、保育の推進」に含まれています。 平成28年度は、市民税非課税世帯等の多子世帯及びひとり親世帯等の保育料の負担軽減を拡充します。 いただいたご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。
65	施策2 子どもの育ち・成長を守る	保育園の充実、保護者が安心して働けるために待機することがないよう保育園の増設が急務。また預かり時間も幅広くなければ働けない。そのために保育士の手当もアップしなければ、せつかくの資格も働く気になれない。小学校の登校前、下校後の預かり場所、施設も必要になってくると思う。	参考	預かり時間について、保育所等では、最低でも11時間は開所することとしており、各施設には、多様な保育ニーズに対応するため、延長保育の実施をお願いしているところ。なお、開所の時間帯については、地域によってニーズが異なることや職員配置など保育を行う環境を整える必要があることから、運営する施設が独自に定めています。 保育士の手当アップについては、本市では保育士の処遇改善のための助成を行っておりますが、引き続き改善に努めてまいります。また、いただいたご意見も踏まえながら計画を推進してまいります。 小学生については、すべての子どもたちに豊かな放課後を過ごせる場所と機会を提供するとともに、増加する留守家庭の子どもたちの居場所を充実させるため、小学校施設を活用した「放課後キッズクラブ」の全校展開を進めているところであります。 なお、登校前の時間帯については、子育てサポートシステムの活用をお願いしています。

【対応状況】
 賛同:素案の内容と同趣旨、素案に賛同いただいたもの
 修正:素案を修正し、趣旨を盛り込むもの
 参考:個別の取組等に対する意見や質問として、参考として取り扱う

No	分類	御意見	対応状況	回答
66	施策2 子どもの育ち・成長を守る	(1)保育の質と量を保つために保育士の確保をすすめること。そのためにも保育士の処遇を改善し、潜在保育士が職場復帰を果たせるようにすること。	参考	「保育士確保及び処遇改善」については、国の補助金を活用するなどして、本市においても保育士就職面接会の実施など保育士確保の取組を行うとともに、保育士の処遇改善を行い労働条件の改善等に努めるなど、民間保育所の支援を行っております。 また、潜在保育士が職場復帰を果たせるよう、潜在保育士に向け、四県市首長メッセージを発信するなど、潜在保育士の保育現場への復帰、就職を促しています。 いただいたご意見の趣旨は、今後の計画推進の参考とさせていただきます。
67	施策2 子どもの育ち・成長を守る	学童保育に入所している非課税世帯に対して2500円/月の補助が出ていますが、他都市に比べて保育料も高額です。もっと補助額を引き上げてください。	参考	市民税非課税世帯及び生活保護世帯への減免補助については、国の制度にはない補助項目であり、本市が独自に設けているものです。 国に対して、減免制度拡充に向けて財源措置を要望しています。
68	施策2 子どもの育ち・成長を守る	子どもの時間は放課後も続いています。大人の目が行き届かない放課後の時間帯の居場所(地域に根付いている)作りが、犯罪や親子の問題を早期発見できる所と思います。	賛同	本市では、すべての子どもたちに豊かな放課後を過ごせる場所と機会を提供するとともに、増加する留守家庭の子どもたちの居場所を充実させるため、小学校施設を活用した「放課後キッズクラブ」の全校展開を進めているところです。
69	施策2 子どもの育ち・成長を守る	ひとり親で非課税世帯です。今までは保育園は保育料ゼロ円でした。春から小学生で放課後キッズクラブに預けます。減免制度を利用しても、1年間に3万円以上かかります。ひとり親などは無料だと助かる。(おやつ代や保険料は実費として) ※川崎市は、普通の小学生の学童保育は、一般の人も無料で、ひとり親も無料。	参考	市民税非課税世帯及び生活保護世帯への減免補助については、国の制度にはない補助項目であり、本市が独自に設けているものです。 国に対して、減免制度拡充に向けて財源措置を要望しています。
70	施策2 子どもの育ち・成長を守る	学童保育は市の補助金事業なので半分は保護者負担で保育料を払える人しか入れない。非課税減免だけでは足りない。特に母子父子家庭は、片親の負担を考えると無条件におやつ代、教材費以外は無料にしても良いと思う。	参考	国は、放課後児童クラブの運営費の2分の1は保護者が負担するという考え方を基本としており、本市もこの考え方に基づき、運営費の補助を行っています。 また、市民税非課税世帯及び生活保護世帯に対して、国の制度にはない補助項目として、本市が独自に減免制度を設けています。 ひとり親世帯や、多子世帯への減免については、減免制度の拡充に向けて、国に対して財源措置を要望しています。
71	施策2 子どもの育ち・成長を守る	(4)保護者の負担を軽減して経済的に厳しい家庭の子どもでも放課後児童クラブに入所できるよう、学童保育所への運営費補助・家賃補助の大幅増額をすること。	参考	放課後児童クラブに対しては、地域の事情や参加児童数等に応じた運営費を補助しています。国の補助制度を活用しながら、放課後児童クラブの運営に必要な支援を行っていきます。 なお、市民税非課税世帯及び生活保護世帯に対して、国の制度にはない補助項目として、本市が独自に減免制度を設けています。

【対応状況】
 賛同:素案の内容と同趣旨、素案に賛同いただいたもの
 修正:素案を修正し、趣旨を盛り込むもの
 参考:個別の取組等に対する意見や質問として、参考として取り扱う

No	分類	御意見	対応状況	回答
72	施策2 子どもの育ち・成長を守る	乳幼児の拠点、つどいの広場、各区のサロン(地域主催)は大分事業が推進していると思います。その小さな時にどこにも関わらなかった親子が様々な問題を抱えています。(シングル親、生保、障がい、外国籍、不登校)小学校高学年から中学にかけての居場所づくりが急務です。	賛同	本市では、養育環境等に課題のある家庭の小・中学生を対象に、「寄り添い型生活支援事業」を実施しています。家庭等に課題を抱える小・中学生に安心して過ごすことのできる環境の中で、基本的な生活習慣の習得支援や学校の勉強の復習等の支援を行います。 平成27年4月から施行された「子ども・子育て支援新制度」において、留守家庭児童の放課後の健全な育成を図る「放課後児童健全育成事業」は、その対象が小学6年生まで拡大されました。本市では、すべての子どもたちに豊かな放課後を過ごせる場所と機会を提供するとともに、増加する留守家庭の子どもたちの居場所を充実させるため、小学校施設を活用した「放課後キッズクラブ」の全校展開を進めているところです。 また、中、高校生世代の青少年が安心して気軽に集い、仲間や異世代との交流、地域資源を活用した社会参加プログラム等の体験活動を行う青少年の地域活動拠点づくり事業を実施しています。課題を抱える青少年にも利用していただけるよう取り組んでまいります。
73	施策2 子どもの育ち・成長を守る	小学校高学年から中学校にかけての放課後の居場所として、成長に合った場所が必要と思います。様々な年齢を対象とした施設として、地区センターが各区にあります。現実には高齢の利用者が多く放課後の時間帯に合わせて、もっと積極的な取り組みがあればと思います。(サークル活動、学習支援等)	参考	平成27年4月から施行された「子ども・子育て支援新制度」において、留守家庭児童の放課後の健全な育成を図る「放課後児童健全育成事業」は、その対象が小学6年生まで拡大されました。 本市では、すべての子どもたちに豊かな放課後を過ごせる場所と機会を提供するとともに、増加する留守家庭の子供達の居場所を充実させるため、小学校施設を活用した「放課後キッズクラブ」の全校展開を進めているところです。 また、中、高校生世代の青少年が安心して気軽に集い、仲間や異世代との交流、地域資源を活用した社会参加プログラム等の体験活動を行う青少年の地域活動拠点づくり事業を実施しています。引き続き青少年の健やかな成長を支援するため、多くの青少年に利用していただけるよう取り組んでまいります。
74	施策2 子どもの育ち・成長を守る	【提案2】高校生にも居場所が必要 毎年学習支援を卒業する時期になると、保護者の方や子どもたちから『高校になっても来て良い?』と聞かれますが、現状ではそれは叶いません。高校に進学しても、中には中退してしまう子どもたちもあり、その早期発見、フォローの為に、高校入学後も月に1度でも子どもたちが通えるような居場所が必要ではないでしょうか。 切れ目のない支援の実践の為に以上2点を提案させていただきます。	参考	高等学校等に進学した後の学習支援等のあり方については、既存の若者支援機関等との連携なども含め、引き続き検討してまいります。 学習支援以外の居場所については、中、高校生世代の青少年が安心して気軽に集い、仲間や異世代との交流、地域資源を活用した社会参加プログラム等の体験活動を行う青少年の地域活動拠点づくり事業を実施しています。

【対応状況】
 賛同:素案の内容と同趣旨、素案に賛同いただいたもの
 修正:素案を修正し、趣旨を盛り込むもの
 参考:個別の取組等に対する意見や質問として、参考として取り扱う

No	分類	御意見	対応状況	回答
75	施策2 子どもの育ち・成長を守る	3 都筑区での「寄り添い型学習等支援事業」ですが、生活保護世帯数は18 区で17 位ですが、母子家庭9.8%(横浜市 7.8%)と障がい世帯14.5% (// 12.5%)の比率は横浜市平均を上回っています。現在、法人が元々借り受けていた拠点をこの事業所として使い、月曜日から金曜日まで13時～20時の7時間を「居場所支援」「学習支援」と子どもと養育者のための「相談支援」として開所しています。現時点では横浜市からの受託の名目は「学習支援」のみの枠組みですが、実際は不登校生徒に対して学校の授業時間での「居場所支援」も併設し、この事業への参加日は中学校の出席日数として扱って貰うように保護者を通じて各中学校長に要望し、法人から毎月「確認書」を中学校に送るなどの「生活支援」も行っています。その結果、高校進学の際の内申書に出席扱いの日数が書かれ、また小学校レベルからの読み書きの「学び直し」と、都筑区の小中学校では当たり前になっている家庭での「パソコンを使った調べ物学習や修学旅行、部活動、生徒会活動等へのサポート」なども、パソコンやインターネット接続のない生活保護世帯への「生活支援」として行っています。今後も「寄り添い型学習等支援事業」は、各区の実情や地域特性を生かした事業として発展していくことを期待しています。	賛同	引き続き、子どもの学習支援・生活支援の取組を充実させてまいります。
76	施策3 貧困の連鎖を断つ	学齢期直前までは区役所の保健師など行政の目が家庭に届きやすいと思いますが、小学校入学後は行政からの支援がなかなか届かず密室での時代が6年以上続きます。中学生からの学習支援では遅すぎる子どもたちが少なくありません。もっと早い段階で、子どもたちが横道に逸れる前に、子どもたちが意欲を失う前に、学習支援を始める必要があると思います。	参考	子どもたちの健やかな成長を支えるためには、家庭・学校だけでなく、地域の協力による学習支援が必要であると考えています。多様なボランティア人材の協力による、子どもたち一人ひとりの発達の段階や課題に応じた学習支援に取り組んでまいります。 いただいたご意見の趣旨は、今後の計画推進の参考とさせていただきます。
77	施策3 貧困の連鎖を断つ	親の影響ばかり言っても始まらないので、いつの時点で自分で人生について真剣に考えられるかと突き詰めると中学生時代に高校受験をしないために、親の力を借りずにどうするか？が肝心となる。そこでの学習支援と興味のあるもの、人生の目標となるものに触れやすい環境を用意する。人目を気にするので、校外の施設で中学生にもアクセスしやすいツールで窓口を作っておく。そこから施設に、来所につなげる。	参考	子どもたちの健やかな成長を支えるためには、家庭・学校だけでなく、地域の協力による学習支援が必要であると考えています。地域住民、教職員OB、大学生等、多様なボランティア人材の協力による学習支援の実施及び中学生が学習支援事業に参加しやすい環境づくりについて、いただいたご意見の趣旨は、今後の計画推進の参考とさせていただきます。
78	施策3 貧困の連鎖を断つ	(1)貧困の連鎖を断つための将来の社会的・経済的自立に繋がる学力保障には、学校における一人ひとりの子どもに担任教師が向き合う十分な時間の確保が必要です。そのためにも、35人以下学級など少人数学級を小・中学校で実施すること。	参考	少人数学級の推進につきましては、法律の規定をはじめ、人材の確保、毎年の人件費の財源確保などの点から、様々な課題があります。 いただいたご意見の趣旨は、今後の計画推進の参考とさせていただきます。
79	施策3 貧困の連鎖を断つ	④奨学金の利息を無料にする(所得制限を上げる)のはいかがですか？	参考	横浜市高等学校奨学金は、給付型の奨学金となっており、貸付型の奨学金メニューは現時点ではありませんが、いただいたご意見の趣旨は、今後の計画推進の参考とさせていただきます。
80	施策3 貧困の連鎖を断つ	(2)市民アンケートでは、経済的な理由で高校進学を諦める家庭の実態が明らかになりました。高校では授業料だけでなく、制服代や部活動費、交通費なども財政的に大きな負担です。貧困の連鎖を断ち切るためにも、どの子も高校進学への希望が断ち切られることのないよう、市の高校奨学金の学力条件を外して受給者数を増やすとともに、一人当たりの受給額を増やすこと。	参考	就学支援金制度や26年度に新設された神奈川県高校生等就学給付金制度等もあり、横浜市高等学校奨学金の制度変更は現時点では予定しておりませんが、いただいたご意見の趣旨は、今後の計画推進の参考とさせていただきます。

【対応状況】
 賛同：素案の内容と同趣旨、素案に賛同いただいたもの
 修正：素案を修正し、趣旨を盛り込むもの
 参考：個別の取組等に対する意見や質問として、参考として取り扱う

No	分類	御意見	対応状況	回答
81	施策3 貧困の連鎖を断つ	(5)外国につながる子どもには、生活言語は通じてても教育言語がなかなか身につかないという問題があり、進学やその後の就職にも不利な影響が及ぶ場合が多くなっています。日本語指導が必要な児童生徒に適切な教育的支援ができるよう日本語教室の増設や、国際教室担当教員を増員すること。	参考	日本語教室の増設については、いただいたご意見の趣旨を今後の計画推進の参考とさせていただきます。国際教室担当教員については、国や県が配置基準を決定しているため、今後も国や県に増員を働きかけて参ります。
82	施策3 貧困の連鎖を断つ	学習においては大学生の活用を全市的に広げる。あるいは退職後の人材活用。	参考	教育委員会では地域住民、教職員OB、大学生等の様々な知識や能力を有する人材を、ボランティアとして登録し、支援を必要とする学校に派遣しています。学習支援における人材活用について、いただいたご意見の趣旨は、今後の計画推進の参考とさせていただきます。 子どもの学習支援・生活支援においては、原則として大学生等のボランティアにより実施されています。効果的な人材活用については、引き続き検討を進めてまいります。
83	施策3 貧困の連鎖を断つ	高校、大学は義務教育ではないといえ、中学卒業の就職はかなり厳しいものがあります。ほとんどの子どもが高校、大学に進学するので、学費が高額なことは家庭に大きな負担となります。無利子の奨学金や学費に対する援助がほしいです。	参考	経済的な理由により高校への就学が困難な方に横浜市高等学校奨学金のほか、就学支援金制度や26年度に新設された神奈川県高校生等就学給付金制度等があり、中学校段階での周知を進めています。いただいたご意見の趣旨は、今後の計画推進の参考とさせていただきます。 横浜市立大学では、授業料等を納付することが著しく困難なものの、学ぶ意欲と能力がある学生に対して、修学の機会が損なわれることがないよう、一定の基準のもと、納入すべき授業料の全額または半額を免除し、教育の機会均等を図るために授業料減免制度を設けています。
84	施策3 貧困の連鎖を断つ	【提案1】小学生にも学習支援の場所を 中区は学習支援が始まり間もなく2年を迎えようとしています。わずか2年という短い期間ではありますが、私は学習支援教室の影響力の大きさ、素晴らしさを痛感しています。 中区の学習支援教室には不登校であったり、掛け算や分数の出来ない子が沢山入ってきます。そのような子どもたちでも、継続的に通って来る子は確実に学習に対する意欲が増し、自分に自信が持てるようになり、高校進学に対する意欲が湧き、自ずと結果も出しています。ただ、その様な結果に結び付かない二つのパターンの子どもたちが居ます。 Aタイプは深夜徘徊や万引き、援助交際など既に夜の世界を知っている子どもたちです。子どもたちの養育環境は様々ですが、児童虐待を受けて育ち、小学校時代には既に不登校であったり、児童相談所と繋がりのあった子どもたちが多く見受けられます。そんな子どもたちを何とか学習支援に結び付けても、なかなか継続して通えず、やがて止めてしまいます。 Bタイプは小学校低学年から学習がわからなくなり、学習意欲のみならず全てに意欲を失ってしまっているように見える子どもたちです。このような子どもたちも、学習支援に結び付けてもやがて来なくなってしまいます。	参考	本市では、高校進学に向けた学力の向上の支援を行う「寄り添い型学習支援事業」だけでなく、養育環境等に課題のある家庭の小・中学生を対象に、基本的な生活習慣の習得支援や日常的な学校の勉強の復習等を支援する「寄り添い型生活支援事業」を実施しています。引き続き、それぞれの事業が連携を図りながら将来の自立に向けた子どもの生活支援・学習支援に取り組んでまいります。

【対応状況】

賛同:素案の内容と同趣旨、素案に賛同いただいたもの

修正:素案を修正し、趣旨を盛り込むもの

参考:個別の取組等に対する意見や質問として、参考として取り扱う

No	分類	御意見	対応状況	回答
85	施策3 貧困の連鎖を断つ	<p>学習支援への取り組みの拡充、それに必要な財政の裏付けおよび人的資源(特に退職社会人・未就労の若年者)の積極的起用を期待します。</p> <p>(理由)</p> <p>乳幼児・高大卒者の問題・支援が比較的注目されている中、その中間にある小中学生の問題が、い相対的なおざりになっている感を持ちます。特に経済的恵まれないひとり親家庭の子供は、自己責任ではない事由により、劣化した学習環境下の置かれています。それは、子供自身の自助努力では如何ともしがたく、学力の遅れ→それに相応な高校進学を選択せざるを得ないという問題を惹起します。卒業する大学によって社会での格差がある状況が半世紀経過してもなお改善されていないことを勘案すると、これらの子供たちは、小中学生の時に既に格差を背負わされていると換言できると考えます。格差の是非についてはいろいろ議論があるが、子供の責めに帰せない事由による教育の格差は、言うまでもなく許容されるものではありません。</p> <p>上記問題への対応は、行政・学校・カウンセラーなどの連携が必須ですが、実績・実効性については疑問なしとします。社会人を弾力的・積極的に起用して、彼らの実践的な経験を、既成の枠に囚われることなく、有効活用すべきと考えます。</p>	賛同	<p>引き続き、中学生を対象とした子どもの学習支援の取組を充実させていくとともに、担い手の確保・育成・支援のあり方について、検討してまいります。</p> <p>また、子どもの学習支援・生活支援の取組の充実や各事業への参加促進などを通じ、子どもの居場所の環境作りに取り組んでまいります。</p>
86	施策3 貧困の連鎖を断つ	<p>(3)学習支援が無料で受けられる「寄り添い型学習等支援事業」を区内数か所に増やすとともに、事業費を増やして事業の継続性の担保や内容の充実を図ること。また、国に必要な予算を求めること。対象を中学校3年生に限ることなく高校生や小学校高学年、中学1・2年生にも拡大すること。さらに、民間が行っている無料塾や食事提供等を行っている居場所への支援を行うこと。小学生が利用できる学習支援の場所を小学校区毎につくること。</p>	参考	<p>将来の自立に向けた高校進学のための「寄り添い型学習支援事業」を全区に展開します。主な対象は中学3年生ですが、一部では中学1・2年生からの支援に取り組んでいる例もあります。</p> <p>また、民家など家庭的な雰囲気の中で、小・中学生等を対象とした、手洗いや歯磨き、調理等の基本的な生活習慣等を身につけるための支援および学習支援を行う「寄り添い型生活支援事業」を28年度は1区拡充し、8区で実施します。</p> <p>これらの事業は、国の生活困窮者自立支援法に基づく子どもの学習支援事業として、補助を受けていますが、引き続き、国に対しても必要な財源の措置について要望してまいります。</p> <p>食事の提供を含む居場所づくりなどについては、現時点で、現時点で本市としての具体的な取組はありませんが、計画推進にあたり、他都市の取組や地域の自主的な取組についての情報収集等を行い、本市の状況を踏まえて検討を進めることが必要と考えています。</p>
87	施策3 貧困の連鎖を断つ	<p>2.中学から大学生向け自宅学習支援 貧乏だと勉強機会奪われます。安い塾なし。中学3年学習塾冬期講習30万円。高校3年は100万円なんて話も聞きます。学校授業以外にも学習支援を。</p>	参考	<p>本市では、生活保護受給世帯等の子どもを対象に将来の自立に向けた高校進学のための「寄り添い型学習支援事業」を無料で実施しています。引き続き充実を図ってまいります。</p> <p>また、家庭での学習が困難であったり学習習慣が十分に身につけていない中学生に対しては、放課後の空き教室等を活用して地域住民等の協力による学習支援を新たに実施します。</p>
88	施策3 貧困の連鎖を断つ	<p>現金給付が子どものために使われているか？疑問。塾に行かせるのに大変お金がかかるので、行けない子は、高いレベルの学校に行けない現実があり、格差が出ていると思う。無料または安い費用で学習できる場を設けるといいのではないか。貧困者限定だが、差別的なことにならないようにすることに配慮しなくてはならない(子ども同士で、いじめにつながるから)</p>	参考	<p>本市では、生活保護受給世帯等の子どもを対象に将来の自立に向けた高校進学のための「寄り添い型学習支援事業」を無料で実施しています。参加者のプライバシーの確保には最大限の配慮を行いながら事業を進めてまいります。</p> <p>また、家庭の経済状態にかかわらず、家庭での学習が困難であったり学習習慣が十分に身につけていない中学生を対象に、地域住民等の協力による学習支援を実施してまいります。</p>

【対応状況】

賛同:素案の内容と同趣旨、素案に賛同いただいたもの

修正:素案を修正し、趣旨を盛り込むもの

参考:個別の取組等に対する意見や質問として、参考として取り扱う

No	分類	御意見	対応状況	回答
89	施策3 貧困の連鎖を断つ	2「生活保護世帯で、ひとり親世帯(おもに母子)で、親が難病や精神の病で、小学校から不登校であった中学生」といった子どもが、そのまま高校に進学できずひきこもりになる、或は高校に進学後もまた学校に通えなくなりひきこもるといった困難な事例に対しては、親子に対して「学び直し」「育て直し」「生活の基本を支える」内容の継続した「居場所での支援」がとても重要になります。地域でこのような家庭と子どもを支える力のある地域に根ざしたNPO や団体を育てる方向でこれから5年間の計画を考えて頂きたいです。	参考	本計画の策定に向けて行った実態把握の調査では、御意見のとおり、子どもの貧困は、保護者等の経済的な困窮に加えて、子どもやその家庭の重層的な困難を結びついていることが改めて明らかとなり、これらに対する取組を本計画にまとめています。 計画の具体的な推進にあたっては、地域の自主的な活動との連携は重要であると考えており、他都市の取組や地域の自主的に取組についての情報収集等を行い、本市の状況を踏まえて検討を進めることが必要と考えています。
90	施策3 貧困の連鎖を断つ	現在、私が業務に関わっている子ども達は「家庭学習の習慣」が身につけていない子どもが多いと感じています。 学校で学んだ内容が「家庭学習の習慣」がないため定着しません、それによって学校の勉強について行けず「登校渋り→不登校」も増えているように感じます。 学習支援を利用している生徒の中には「うちには勉強できる環境が無いから、この場所があって良かった」と言う中学生や「友達は塾や習い事をしていて、やっとなら自分も通う場所ができて嬉しい」と言う小学生がイキイキとした顔で通って来てくれる姿が見受けられ、支援をしていなければ低学力からの不登校や非行に走っていたと思われる生徒が健全に育成されている実感がありません。 特に母子世帯などで母親が就労していたり母親の養育能力に課題のある家庭では、子どもが放課後に行こうと思う場所があることや、学校で学んだことの復習(宿題)ができる場所があることや、学習したことを褒めてくれる人がいることが子どもの健全育成や学力向上につながると確信しています。 そしてその褒めてくれるスタッフが、お兄さんお姉さんのような大学生などの年が近いことも嬉しいようですが、近隣に大学が無い区ではスタッフの大学生ボランティアの確保が難しいと感じるとともに、質の高い大学生の確保が尚難しいと感じています。 市の施策ということなので、例えば学習支援への協力を市立大学の単位認定にもらうことができれば、大学生が自分の在住の区でボランティアとして活動してもらえるのではないかと、漠然とイメージしたりします。 支援される側の子どもたちだけでなく、ボランティアで支援する側の大学生の健全育成にもつながるのではないかと、とも感じています。 以上。つたない感想ではありますが、ご参考のひとつに加えていただければ幸いです。	賛同	本市では、生活保護世帯の中学生への高校進学のための学習支援の取組を、国に先駆けて、区の自主的な取組としてスタートし、地域の実情に応じ生活スキル習得に向けた支援を加え、「寄り添い型学習等支援事業」として、平成26年度には18区展開となっています。 参加した子ども達の高校進学などの成果に加え、ボランティアスタッフである大学生等身近な大人との関わりを通じて、多様な大人との関わりを持つことができる、子どもにとって大変重要な居場所となっています。 計画に基づき、子どもの貧困対策に総合的に取り組んでまいります。平成28年度予算案においては、「子どもの将来の自立に向けた基盤づくりのための学習支援・生活支援」に重点に取り組むこととしています。 また、子どもの学習支援・生活支援の取組の充実や各事業への参加促進などを通じ、子どもの居場所の環境作りに取り組んでまいります。
91	施策3 貧困の連鎖を断つ	・企業への働きかけ 児童福祉施設退所者の自立支援としてカナエール等の取組が既にありますが、奨学金として民間企業から寄付をあつめるしくみもいいかと思えます。東京ではゴールドマンサックスによる児童養護施設の建設費の寄付やビックカメラによる家電製品の寄付などの事例もあるようです。企業の社会貢献の一つになっているようです。	参考	施設等退所者の支援における民間企業等との連携について、今後の取組の参考にさせていただきます。
92	施策3 貧困の連鎖を断つ	(4)生活保護家庭を含む貧困家庭の子どもや児童養護施設の退所者の大学進学を支える横浜市独自の支援策をつくること。	参考	施設等退所者への進学支援については、就学期間の生活費等の支援、進学時の初年度納入金に対する支援等を実施しています。 生活保護制度においては、高校卒業後世帯として自立を目指していただくことが前提ですが、高校生自身の収入を、学習力の向上や進学等に向けた費用の一部に充てることのできる取扱いが設けられる等、自立を支援する施策の幅が広がっているため、適切に運用してまいります。

【対応状況】
 賛同：素案の内容と同趣旨、素案に賛同いただいたもの
 修正：素案を修正し、趣旨を盛り込むもの
 参考：個別の取組等に対する意見や質問として、参考として取り扱う

No	分類	御意見	対応状況	回答
93	施策3 貧困の連鎖を断つ	(3)低所得世帯の子どもが高等教育(大学・専門学校)を受ける際の、経済的負担の軽減に努めてください。 近年、様々な職種で専門性が求められ、高卒では就けない職種も増えています。しかし低所得世帯では、大学・専門学校に進学できないことを理由に、子どもも周囲の大人も、それらの職種を初めからあきらめている場合があります。 低所得世帯の子どもが、入学金・学費免除で進学できるような枠が、各大学・専門学校に設けられれば、小中学生の段階から、学習意欲が高まると考えられます。横浜市でできることには限りがありますが、国や県に働きかけ、国公立の学校等で少しでも実現できるよう、お願いいたします。	参考	横浜市立大学では、授業料等を納付することが著しく困難なものの、学ぶ意欲と能力がある学生に対して、修学の機会が損なわれることがないよう、一定の基準のもと、納入すべき授業料の全額または半額を免除し、教育の機会均等を図るために授業料減免制度を設けています。 国や県への働きかけについては、今後の計画推進にあたっての参考とさせていただきます。
94	施策4 困難を抱える若者の力を育む	(2)一人暮らしの若者への住宅費補助を行うこと。	参考	公営住宅、公的賃貸住宅、民間賃貸住宅等で重層的な住宅セーフティネットを構築しています。 セーフティネットの核である限られた市営住宅や地域優良賃貸住宅は、バランスに配慮しながら、高齢者のみの世帯を中心に、子育て世帯等の住宅困窮者を対象としています。 このため、若年・中高年単身者などの住宅困窮者については民間賃貸住宅で対応することを想定しています。
95	施策4 困難を抱える若者の力を育む	◎社会的養護の子どもへのアプローチについて、もっと多様な支援が必要 施設は18歳まで、という部分には高校進学という条件があります。社会的養護の子どもは、そうでない場合の半分も満たしていません。進学できず、仕事も限られ、生活の仕方もわからない子どもが、退所後さまざまな困難を抱えます。行方が分からないことも多いです。貧困や暴力など、社会で問題と呼ばれる状況の要因になりかねません。児童相談所や区役所だけでなく、幅広く支援される必要があると思います。	参考	施設等の中高生の塾等へ通えるよう補習費を負担しています。 施設等退所者の支援は重要な課題であると考えていますので、関係機関や民間の支援者等とも連携し、取組を検討してまいります。
96	施策4 困難を抱える若者の力を育む	(1)児童養護施設の退所者が安定した自立した生活がかなうよう、自立までのサポートを一人ひとりに確実にすること。	参考	施設等退所者への生活支援や住宅支援等についても、今後検討してまいります。
97	施策4 困難を抱える若者の力を育む	困難を抱えている若者になってしまう原因と向きあってほしい。例えば、精神的な病や、障害手帳の認定にならない軽度発達障害やてんかんなどの持病を持つ人のケアや訓練は若者になってからでは遅い。小学校くらいから学校の中にケアできる専門家やコーナーを設けてほしい。	参考	障害児のに関する地域の中核機関として設置している地域療育センターでは、小学校教職員への技術的支援や研修を行う学校支援事業を行っていますが、引き続き学校と連携を図りながら支援をしていきます。
98	施策4 困難を抱える若者の力を育む	沢山の障害を抱える子ども達と接してきました。子ども達が学校機関を卒業後、就業や余暇の過ごし方に満足がいけているか気になっています。ノーマライゼーションの思想が行き渡り、子ども達が積極的に社会参加ができるよう地域サポート事業などの強化をお願いします。	参考	健康福祉局とも連携を図りながら、ライフステージを通じて一貫した支援を行うとともに、障害のあるなしにかかわらず、相互に人格と個性を尊重し合う共生社会の実現に向けた取組を行ってまいります。

【対応状況】
 賛同：素案の内容と同趣旨、素案に賛同いただいたもの
 修正：素案を修正し、趣旨を盛り込むもの
 参考：個別の取組等に対する意見や質問として、参考として取り扱う

No	分類	御意見	対応状況	回答
99	施策4 困難を抱える若者の力を育む	1困難を抱える若者のための地域サポート事業(施策4) 困難を抱える若者のための地域サポート事業は、今年度は、モデル事業として実施されました。今後はモデル区だけではなく、全区に展開していただきたいと思ひます。 地域サポート事業は、ひきこもりなど、困難を抱えた若者と市民の潜在的な支援する力を引き出してマッチングできる事業であると思ひます。また、地域で若者支援機関の認知度が上がることにより、地域で支援につながる若者が増えてくることも期待できます。 地域の中で、今後、若者支援に、理解が深まり、効果が現れるのは少なくとも数年単位で時間がかかると思ひます。地域で若者をサポートし続ける仕組みづくりは今後も必要と思われまひます。	賛同	27年度に実施した連続セミナーの参加者からは、若者の抱える問題について理解が深まったという感想をいただきました。引き続き、若者を取り巻く現状や課題を理解するための取組を実施する必要があると考へています。 27年度のモデル実施の結果をしっかりと検証し、効果的な実施方法や、今回の実施区以外で展開する方策などについて検討していきまひます。
100	施策4 困難を抱える若者の力を育む	1 施策4-2「困難を抱える若者のための地域サポート事業」について 現在、青少年育成課がモデル4区で進めているこの事業は「子どもの貧困」「困難を抱える若者」の問題を地域で支えていくためにこれから期待される事業だと思ひます。民生委員・児童委員を始め一般市民の中に地域での理解者や支援者が増えていき、地域に住む子ども・若者の問題を地域に住む一般市民が担い手となる活動が、この5年間で増えていくことが重要だと思ひます。そのための研修なども企画して貰ひたいです。 事例として、法人理事長が昨年12月に「平成27年度 南区民生委員児童委員協議会全体研修会」で「傾聴セミナー」を講師として教えた際に、「子どもの貧困問題」について取り上げ、法人が実施している傾聴による支援の方法を話しました。参加者からの反響は大きく、子どもの貧困の問題についての意識を高め支援者を増やしていくためにも、こういった啓蒙活動や研修はとても有効だと考へています。	賛同	平成27年度にモデル区4区で実施した「困難を抱える若者のための地域サポートモデル事業」では、区ごとに地域の特性に応じて、受講型、体験型等、様々な形式の連続セミナーを企画し、開催しました。 セミナーを受講された方のうち、希望される方には「応援パートナー」に登録していただきました。そして、応援パートナーを対象に、実際に若者と接する際に必要となる傾聴や人との関わり方を学ぶ養成講座の開催や、居場所の見学等を実施しました。 平成28年度においては、応援パートナーの活動支援のフォローアップ研修等を実施するとともに、27年度のモデル実施の結果をしっかりと検証し、効果的な実施方法や、今回の実施区以外で展開する方策などについて検討していきまひます。
101	施策4 困難を抱える若者の力を育む	(3)地域において不登校や引きこもり状態にある青少年の自立を支援する地域ユースプラザを全区に設置すること。(現在市内4カ所)	参考	地域ユースプラザについていただいたご意見の趣旨は、今後の計画推進の参考とさせていただきます。
102	施策4 困難を抱える若者の力を育む	2. 提案 などの経験から、共通する悩みの一つは、育成支援の効果が見られたいわゆる卒業生が、高校や社会にうまく適応できず、それまでの支援が水泡に帰しているのを、現在の機構の延長線上で支援できる制度が必要と考へる。それには、現制度に柔軟性を持たせることでも可能と考へ、制度、機構を準備していただければ、人材はボランティアで確保できる状態にあると考へる。	参考	高等学校等に進学した後の支援のあり方については、既存の若者支援機関等との連携なども含め、引き続き検討してまいります。 児童養護施設等に入所中の児童や退所者への支援について頂いたご意見の趣旨は、今後の計画推進の参考とさせていただきます。

【対応状況】
 賛同:素案の内容と同趣旨、素案に賛同いただいたもの
 修正:素案を修正し、趣旨を盛り込むもの
 参考:個別の取組等に対する意見や質問として、参考として取り扱う

No	分類	御意見	対応状況	回答
103	施策4 困難を抱える若者の力を育む	<p>平成25年より港南区社協が事務局となり、フリースペースを運営しています。当初は不登校やひきこもりの青年たちの居場所を目指していましたが、来所者の実態を見ていると、なんjらかの障害を抱えつつ、制度の狭間で落ち込んで苦しむ青年たちに多く出会ってきました。</p> <p>実例として、19歳で家出をして自殺寸前で保護した青年は、児相にもかかわらず、かと言って20歳前ということで様々な制度上の壁に阻まれ、自立まで本当に困難を要しました。この子の背景には親の養育拒否、貧困があり、現在も働いてはいますが、生保支給額ギリギリの賃金 で、部屋の更新時期を迎え、貯金が全くない状況となっています。結局、彼の支援は民間の我々が、地域の連携の中で抱えざるを得なくなっています。</p> <p>このような例は、私たちのようなところでさえ、1例だけではありません。私たちの団体は、いま、親の会や学習支援(無料で個別対応で週に1回ずつ。) フリースペースに関わっていますが、すべて必要に迫られて設置してきたものです。</p> <p>制度の谷間 資金不足 スタッフ不足 また障害を抱えた(知的 精神ともに)子ども青年に対する専門的知識の必要性など、次々と課題に直面しています。 また来所者の所属学校との調整なども入ってきています。幸いにも社協の協力があり、家賃の負担がなく、精神的なバックアップ、また情報の提供などは受けられますが、しかし、スタッフとしての活動はすべて手弁当で行っています。</p> <p>★具体的要望</p> <ul style="list-style-type: none"> ・援助を概ね39歳までにする・・と区切られるのも、相談に行きたい人には、大きな壁となります。 ・障害が軽い場合、作業所では物足りなく、かと言って、就労したくてもハードルが高い場合の寄り添い、伴走型支援体制のより一層の充実。(サポステの面談回数がなかなか取れない。気軽に生活の中で相談できる人が少ないなど) ・ボランティア精神だけに頼るのではなく、関わる支援者への報酬も保証できる制度を。 	参考	<p>子どもの貧困計画では、計画の対象年齢を0才から20代前半までとし、困難を抱える若者支援施策については対象年齢を15歳から39歳までとしているため、その間の施策についてとりまとめています。</p> <p>しかし、実際には、40歳以上でひきこもり等の支援が必要な方もいらっしゃるため、ご相談をお受けした場合は、その方の状況に応じて福祉・保健などの必要な制度をご紹介します。</p> <p>また、支援者に対する支援について、若者自立支援を行う民間業者やNPO法人が質の高い支援を行うことができるよう、事業者との連携を図るとともに、団体同士のネットワークづくりにも努めてまいります。</p>
104	施策5 生活基盤を整える	<p>現金給付は使い道が使い手に委ねられてしまうため、子どもの教育や医療に確実に使われるよう学費、医療費を無償にしてほしい。</p>	参考	<p>計画においても施策5「生活基盤を整える」において、生活保護制度や児童扶養手当などの生活基盤を支える現金給付や児童手当や小児医療費助成などの子育て世帯に対する経済的支援等に取り組むこととしています。</p> <p>教育に関しては、就学援助として、経済的理由により市立小・中学校への就学が困難な児童生徒の保護者に対して学用品費、修学旅行費、給食費などの援助を行っています。また、公立高等学校の授業料につきましては、所得の状況により、授業料相当の高等学校等就学支援金が支給されています。</p> <p>小児医療費の無償化についていただいたご意見の趣旨は、今後の計画推進の参考とさせていただきます。</p>

【対応状況】
 賛同：素案の内容と同趣旨、素案に賛同いただいたもの
 修正：素案を修正し、趣旨を盛り込むもの
 参考：個別の取組等に対する意見や質問として、参考として取り扱う

No	分類	御意見	対応状況	回答
105	施策5 生活基盤を整える	経済的な支援の枠を思いきって大きくしてほしい。教育は未来を担う人々を育てるものだから給付型の奨学金・中学校給食・小児医療費の年齢引き上げなど、大都市横浜の財政力を発揮して実施してほしい。	参考	本市の中学校昼食につきましては、26年12月に、家庭弁当を基本とし、家庭弁当と事前予約による配達弁当のどちらも選択できる環境を整え、当日注文できる業者弁当で補完する「横浜らしい中学校昼食のあり方」をまとめました。今後は、このあり方を踏まえ、中学校昼食の充実に取り組んでまいります。 現在、家庭弁当を持参できないことがわかっている場合などに、生徒・保護者のご都合に合わせて注文できる、栄養バランスのとれた配達弁当の28年度中の全校実施を目指して、準備を進めております。 横浜市高等学校奨学金の制度変更については現時点では予定しておりませんが、いただいたご意見の趣旨は、今後の計画推進の参考とさせていただきます。 小児医療費助成の拡大について、いただいたご意見の趣旨は、今後の計画推進の参考とさせていただきます。
106	施策5 生活基盤を整える	(2)誰もが安心して医療機関を受診できるように、小児医療費助成を通院でも中学校卒業まで拡大すること。	参考	小児医療費助成の拡大についていただいたご意見の趣旨は、今後の計画推進の参考とさせていただきます。
107	施策5 生活基盤を整える	生活保護費に見合った仕事を与えてください。ボランティアワークなど寝たきり以外は何かしらあるはず。ホームレスが起業した例もある。	参考	就労が可能な生活保護受給者に対しては、ハローワークとも連携し、就労するための支援を行っています。
108	施策5 生活基盤を整える	また私たちの納めた税金が有効に活用されるよう「生活保護」のあり方を根本から見直してほしい。必要な人に必要な保護を！	参考	生活保護は国の制度であり、今後とも、法律や国の定めに従って、適切に運用してまいります。
109	施策5 生活基盤を整える	各家庭の個別の現金給付、医療費の助成は大事なことと思います。	参考	小児医療費助成事業は、将来を担う子どもたちが、健やかな成長を図るための大切な支援策の一つであると認識しています。 計画においても施策5「生活基盤を整える」において、生活保護制度や児童扶養手当などの生活基盤を支える現金給付や児童手当や小児医療費助成などの子育て世帯に対する経済的支援等に取り組むこととしています。
110	施策5 生活基盤を整える	(1)住まいは人権です。安定した家庭で子どもが健康で文化的な生活のもとで成長できるよう、子育てりふいんの入居所得要件を引き下げるとともに、新たに低所得世帯に対する家賃補助制度を創設すること。市営住宅を増設すること。	参考	子育てりふいんでは既に一定所得以下(世帯月収額0円～)の世帯の入居を可能としており、収入の少ない子育て世帯が低廉な家賃で安心して生活できるよう、引き続きその他の入居要件の緩和にも努めて参ります。低所得の高齢者向け家賃補助付き住宅においても、今年度より子育てりふいんとの合築による多世代型住宅の普及を進めています。 また、現在、市内には、市営及び県営住宅や住宅供給公社、UR都市機構の賃貸住宅を合わせた「公的な賃貸住宅」が供給されています。その中で、市営住宅は県営住宅と合わせて一定程度のストック数が供給されていると認識しています。 今後の市営住宅の建替えや長寿命化等については、住宅政策審議会の答申を踏まえ、検討を進めていきます。

【対応状況】

賛同:素案の内容と同趣旨、素案に賛同いただいたもの

修正:素案を修正し、趣旨を盛り込むもの

参考:個別の取組等に対する意見や質問として、参考として取り扱う

No	分類	御意見	対応状況	回答
111	施策5 生活基盤を整える	1.住宅対策 手の届く安価賃貸物件少ない安いイコール交通不便、治安不安、子育て世代向き地区ではない	参考	いただいたご意見については、素案の施策5「生活基盤を整える」の(4)その他の事業・取組に含まれています。 横浜市では収入の少ない子育て世帯を対象に家賃の一部を助成する子育て世帯向け地域優良賃貸住宅事業(子育てりぶいん事業)を進めています。子育て世帯が低廉な家賃で安心して生活できるよう、住宅の位置や周辺環境、建物の仕様について一定の基準を設けており、子育て世帯に配慮された住宅の供給に努めています。
112	施策5 生活基盤を整える	子供が小さいと当然正規職員は無理でパートになるので貧困からは抜け出せない。子どもの病気で退職を迫られたりもする。イライラが子どもに伝わり、保育園に行きたがらなくなる。お互いストレスが高く、可哀想でもあるが、私のことも助けて欲しい。また発達障害児2人を抱えているので、担当制のガイドヘルパーに土日のどちらかでも見て頂きたいが、IQが普通レベルなので手帳が取得できず、将来的にも利用できない。一人の時間がほしいです。	参考	本計画の策定に向けて行った実態把握の調査においても、御意見をいただいた状況のように、子どもの貧困は、保護者等の経済的な困窮に加えて、子どもやその家庭の重層的な困難を結びつけていることが改めて明らかとなり、これらに対する取組を本計画にまとめています。 子どもの育ちや成長を守り、貧困が連鎖を防ぐ取組に加え、生活基盤を整えるための家庭への支援など、子どもの貧困対策に総合的に取り組み、いただいた御意見については、具体的な取組を進めるにあたっての参考とさせていただきます。
113	施策5 生活基盤を整える	子どもの貧困…生活基盤を一番に考えるべきだと思います。長い目で見た時保護者の就労促進があり、生活保護、児童扶養手当などの給付、そして経済的支援等していくことが子どもの貧困対策に向けての対策だと思います。	賛同	計画においても施策5「生活基盤を整える」において、生活保護制度や児童扶養手当などの生活基盤を支える現金給付や児童手当や小児医療費助成などの子育て世帯に対する経済的支援だけでなく、自立に向けた保護者の就労促進に取り組むこととしています。 また、子どもの育ちや成長を守る教育、保育の取組や子ども自身に直接届く、生活・学習支援等の貧困の連鎖を断つ取組と合わせ、子どもの貧困対策を総合的に進めてまいります。
114	施策5 生活基盤を整える	①必要な金を出すべきであると思う。けれども、現物で支給できるものは現物で支給すべき。親と保護者の自立を阻害している。	賛同	計画においても施策5「生活基盤を整える」において、生活保護制度や児童扶養手当などの生活基盤を支える現金給付や児童手当や小児医療費助成などの子育て世帯に対する経済的支援だけでなく、自立に向けた保護者の就労促進に取り組むこととしています。 また、子どもの育ちや成長を守る教育、保育の取組や子ども自身に直接届く、生活・学習支援等の貧困の連鎖を断つ取組と合わせ、子どもの貧困対策を総合的に進めてまいります。
115	施策5 生活基盤を整える	②保護者の社会教育が再度必要	参考	頂いた御意見について、本市では「横浜市子ども・子育て支援事業計画」において、家庭の子育て力を高めるための支援に基づき必要な取組を行っております。本計画については、「横浜市子ども・子育て支援事業計画」の基本的な考え方をもとに計画を推進していきます。
116	施策5 生活基盤を整える	経済的支援は必要だと思います。生活はできる収入でも、それ以上、ある程度の収入がないと、医療費や子どもが行きたいと言っている習い事にも行かせてあげられないのでやはり学習等にも差が出てしまいます。以前学校でも、塾で学習を補ってと言われたこともありました。	賛同	計画においても施策5「生活基盤を整える」において、生活保護制度や児童扶養手当などの生活基盤を支える現金給付や児童手当や小児医療費助成などの子育て世帯に対する経済的支援だけでなく、自立に向けた保護者の就労促進に取り組むこととしています。 また、子どもの育ちや成長を守る教育、保育の取組や子ども自身に直接届く、生活・学習支援等の貧困の連鎖を断つ取組と合わせ、子どもの貧困対策を総合的に進めてまいります。

【対応状況】
 賛同:素案の内容と同趣旨、素案に賛同いただいたもの
 修正:素案を修正し、趣旨を盛り込むもの
 参考:個別の取組等に対する意見や質問として、参考として取り扱う

No	分類	御意見	対応状況	回答
117	施策5 生活基盤を整える	経済的な支援による暮らしの保障が貧困の連鎖を断つきっかけになったり、心の不安要素も取り除ける一つになるので、個人的には一番大事な取組内容だと考えます。	賛同	計画においても施策5「生活基盤を整える」において、生活保護制度や児童扶養手当などの生活基盤を支える現金給付や児童手当や小児医療費助成などの子育て世帯に対する経済的支援等だけでなく、自立に向けた保護者の就労促進に取り組むこととしています。 また、子どもの育ちや成長を守る教育、保育の取組や子ども自身に直接届く、生活・学習支援等の貧困の連鎖を断つ取組と合わせ、子どもの貧困対策を総合的に進めてまいります。
118	施策5 生活基盤を整える	貧困を連鎖させないためにも、生活基盤を支える現金給付を増やすことも大事であるが、子供のために用途を限定した給付を行わないと貧困の連鎖を断ち切れなと思う。	賛同	計画においても施策5「生活基盤を整える」において、生活保護制度や児童扶養手当などの生活基盤を支える現金給付や児童手当や小児医療費助成などの子育て世帯に対する経済的支援等だけでなく、自立に向けた保護者の就労促進に取り組むこととしています。 また、子どもの育ちや成長を守る教育、保育の取組や子ども自身に直接届く、生活・学習支援等の貧困の連鎖を断つ取組と合わせ、子どもの貧困対策を総合的に進めてまいります。
119	施策5 生活基盤を整える	同時に親が仕事や就労促進のプログラムに通っている間に子どもたちが安心して食事、勉強を見てもらう、話を聞いてもらう、居場所が必要だと思います。ぜひ作っていただけたらと思います。特にあたたかくておいしい食事を無料で食べる場所が大事だと思います。	参考	計画においても施策5「生活基盤を整える」において、生活保護制度や児童扶養手当などの生活基盤を支える現金給付や児童手当や小児医療費助成などの子育て世帯に対する経済的支援等だけでなく、自立に向けた保護者の就労促進に取り組むこととしています。 保護者が就労や就労のための準備等で子どもが保育を必要とする場合への対応としても、未就学期の教育・保育の保障や保育所等での一時預かり事業、小学生の放課後の居場所づくりの充実を図ります。 食事の提供を含む居場所づくりなどについては、現時点で本市としての具体的な取組はありませんが、計画推進にあたり、他都市の取組や地域の自主的な取組についての情報収集等を行い、本市の状況を踏まえて検討を進めることが必要と考えています。
120	施策5 生活基盤を整える	色んなネットで母子家庭の貧困を知り先が思いやられ私自身も金に困っている状態。夫からの婚姻費や養育費等もらえず。	参考	様々な困難を抱えやすいひとり親家庭の自立を支援し、生活の安定と向上を図るため、個々の家庭の状況に応じた総合的なひとり親家庭支援策を推進していきます。
121	施策5 生活基盤を整える	(3)横浜市の公務職場での非正規雇用をなくすとともに、公契約条例を制定して、官制ワーキングプアをなくすこと。	参考	市職員の配置につきましては、業務実態等を見極め、必要性を検討し、適切に対応してまいります。 本市契約に従事する労働者の賃金等の労働条件の確保は重要だと考えていますので、本市では、低価格競争対策や社会保険未加入対策などに積極的に取り組んでいます。 公契約条例の制定については、「労働者の賃金等の労働条件については、労使間での自主的な決定が原則」という国の見解があるほか、様々な意見がありますので、今後も国の動向を注視しながら、引き続き研究を行ってまいります。

【対応状況】
 賛同：素案の内容と同趣旨、素案に賛同いただいたもの
 修正：素案を修正し、趣旨を盛り込むもの
 参考：個別の取組等に対する意見や質問として、参考として取り扱う

No	分類	御意見	対応状況	回答
122	施策5 生活基盤を整える	(4)中小企業への支援強化など雇用安定に向け、対策をとること。	参考	市内中小企業への支援については、公益財団法人横浜企業経営支援財団において、ワンストップ相談窓口の設置や専門家の派遣、各種セミナーの開催等の総合的・継続的な支援を行うなど経営基盤の強化に努めております。中小企業への支援強化など雇用安定に向けていただいたご意見の趣旨は、今後の計画推進の参考とさせていただきます。
123	計画の推進	①寄り添い型学習支援から困難を抱える若者に到るまでの継続的フォローアップ体制の構築を望む。小学校と中学校の連携、中学校と高校の連携あるいは学習支援NPOあるいは区役所での連携した把握体制を明示して、途中で子供を放り出すことのない様に計画を立てることを望む	参考	施策1「気づく・つなぐ・見守る」において、支援につながっていない子どもや家庭を、母子保健施策や学校と区役所等の連携などにより、気づき、見守ったり、支援につなぐ取組を進めます。 いただいたご意見の趣旨は、今後の計画推進の参考とさせていただきます。
124	計画の推進	貧困の現状をしっかりと市で把握して細かいケアをのぞみます	賛同	本計画の策定にあたっては、市民アンケートのほか、支援者ヒアリング・対象者アンケートに取り組み、子どもの貧困の実態把握に取り組み、計画素案に反映したところですが、計画推進にあたっては、本市の状況の変化や取組の成果等を把握するため、必要なデータ等を収集することし、本計画の目指す「必要な支援が届く仕組みづくり」を進めてまいります。
125	計画の推進	6.以上の施策を推進するために、全庁的に統括する体制をつくること。	修正	こども青少年局、健康福祉局、教育委員会事務局等の関係区局による庁内の検討会や、支援者や有識者等による会議を開催し、計画のPDCAサイクルを確保するとともに、連携を図りながら確実に対策を講じてまいります。御意見を踏まえ、計画推進にあたっての庁内の連携体制について、第6章に記載します。
126	計画の推進	子ども、若者、家庭の貧困の実態も調査してください。横浜市の子ども、若者の実態についての全体像がよく分からないので、具体的な提案が出来ません。子ども、若者の意見を聞き、それを受けとめて政策をつくってほしいと思っています。これまでのものは是非見たいです。	参考	本計画の策定にあたっては、市民アンケートのほか、支援者ヒアリング・対象者アンケートに取り組み、子どもの貧困の実態把握に取り組み、計画素案に反映したところですが、特に、対象者アンケートでは、経済的な支援制度を利用している世帯等の中学生・高校生に対してもアンケートでご意見を伺っています。 計画推進にあたっては、本市の状況の変化や取組の成果等を把握するため、子ども・若者自身の意見など御意見をいただいた視点も踏まえながら、必要なデータ等を収集することし、本計画の目指す「必要な支援が届く仕組みづくり」を進めてまいります。
127	計画の推進	良い内容なので具体的な取組内容を知りたい。対象になる子どもに関わる関係者が理解できるよう研修等を実施してほしい。どの機関でも、取組が増えることで他のことが疎かにならないように人員の増加やそれに対するの援助も考えてほしい。	賛同	計画の推進にあたり、基盤施策「子どもの豊かな成長を支える教育、保育の推進」における「貧困問題の学校における理解促進」を始め、子どもの貧困の実態や支援への理解促進に取り組んでまいります。 また、支援に関わる人々に対し、子どもの貧困の現状に対する共通認識や、支援に関わる機関等の役割、活用できる制度や地域支援等に関する情報を持つ方策等をまとめ、それぞれの制度マニュアルや研修の中に取り入れていくこと等についても、計画推進の中で検討していきます。

【対応状況】

賛同:素案の内容と同趣旨、素案に賛同いただいたもの

修正:素案を修正し、趣旨を盛り込むもの

参考:個別の取組等に対する意見や質問として、参考として取り扱う

No	分類	御意見	対応状況	回答
128	計画の推進	現状を把握するデータを取るのであれば、アンケート用紙に通し番号を打ち、回収は市に直接郵送するシステムが実態を一番正確につかめるのではないかと。	参考	計画推進にあっても、本市の状況の変化や取組の成果等を把握するため、必要なデータ等を収集することとしているため、いただいた御意見については、個人情報の取扱い等の整理が必要となりますが、今後の取組の参考とさせていただきます。
129	計画の推進	すばらしい計画だが、どこまで推進できるかがカギだと思う。私は16年間の代表と、9年間はまっ子チーフをしているが、地域と児童のふれあいの窓口として年間いろいろな行事をおこなっている。このように“ふれあいのキーマン”がいないと、なかなか支援に関わる人は増えない。人材育成が急務と言えると思う。期待します。	修正	第6章 計画の推進において、支援に関わる人々の「感度を高め、子供・若者、家庭と関わっていくことが重要」としていますが、御意見を踏まえ、真に支援が必要な人に気付き、支援につなげるために「感度や支援に必要なスキルを高め」に修正します。 また、支援に関わる人々に対し、子どもの貧困の現状に対する共通認識や、支援に関わる機関等の役割、活用できる制度や地域支援等に関する情報を持つ方策等をまとめ、それぞれの制度マニュアルや研修の中に取り入れていくこと等についても、計画推進の中で検討していきます。
130	計画の推進	4. 貧困実態調査を。今0～40代が30年間どんな生活を送っていくか。10万人規模調査、対策見えるのでは。	参考	計画推進にあっても、本市の状況の変化や取組の成果等を把握するため、必要なデータ等を収集することとしているため、いただいた御意見については、個人情報の取扱い等の整理が必要となりますが、今後の取組の参考とさせていただきます。
131	計画の推進	計画の推進にあたっては、各関係機関との連携を十分とり、現状など意見をすい上げてそれぞれの機関の体制の充実等をはかってほしい。支援体制の確保など、不十分なところは改善してもらいたい。	賛同	計画の推進にあたり、関係機関との連携については、「第6章 計画の推進」の中で、課題に対応する実施主体が連携し、重層的な支援体制を構築するための基盤づくりや仕組み作りを進めることとしています。
132	計画の推進	「貧困」と一言でいっても原因はさまざまである。人ごとにせず地域での見守りや市からの補助など現実的に取り組んでほしい。	賛同	本計画の施策展開にあたっての基本的な考え方においても、子ども・若者や世帯と直接関わることのできる基礎自治体として、実効性の高い施策を展開し、支援が確実に届く仕組みづくりを進めることとしています。

【対応状況】
 賛同:素案の内容と同趣旨、素案に賛同いただいたもの
 修正:素案を修正し、趣旨を盛り込むもの
 参考:個別の取組等に対する意見や質問として、参考として取り扱う

No	分類	御意見	対応状況	回答
133	計画の推進	すでに子ども食堂が普及しつつありますが、食の調達が無理な場合は、学習支援でも何でも「場づくり」をするべきだと思います。大小にこだわらず是非予算を！	修正	地域や民間が行う食事の提供を含む居場所づくりなどに対する、本市としての具体的な連携方策等は現時点ではありませんが、計画推進にあたり、他都市の取組についての情報収集等を行い、本市の状況を踏まえて検討を進めることが必要と考えています。 コラムを新たに設け、他都市等における地域の「子ども食堂」の取組に関する記載を追加します。
134	計画の推進	こども食堂の支援をお願いしたい。	修正	地域や民間が行う食事の提供を含む居場所づくりなどに対する、本市としての具体的な連携方策等は現時点ではありませんが、計画推進にあたり、他都市の取組についての情報収集等を行い、本市の状況を踏まえて検討を進めることが必要と考えています。 御意見を踏まえコラムを新たに設け、他都市等における地域の「子ども食堂」の取組に関する記載を追加します。
135	計画の推進	全国的に取り組みが始まっている「こども食堂」は生活基盤を整える(食を保障する)という意味合いだけではなく子どもの多様な大人との関わりや子どもの居場所という面でも非常に意義深いと思います。その支援もぜひ施策に加えていただきたいと思います。	修正	地域や民間が行う食事の提供を含む居場所づくりなどに対する、本市としての具体的な連携方策等は現時点ではありませんが、計画推進にあたり、他都市の取組についての情報収集等を行い、本市の状況を踏まえて検討を進めることが必要と考えています。 ご意見を踏まえ、コラムを新たに設け、他都市等における地域の「子ども食堂」の取組に関する記載を追加します。

【対応状況】
 賛同：素案の内容と同趣旨、素案に賛同いただいたもの
 修正：素案を修正し、趣旨を盛り込むもの
 参考：個別の取組等に対する意見や質問として、参考として取り扱う

No	分類	御意見	対応状況	回答
136	計画の推進	地域市民が草の根的に立ち上げている活動で、横浜にも数か所、こども食堂ができました。貧困対策は、こどもの虐待防止に有効であるとの研究報告があります。 また、見守ってくれる大人がいて、困難を抱えた若者が地域で、安全にボランティアなどの体験を積める場としてもこども食堂が活用できるといいと思います。 こども食堂など、子どもの貧困対策に地域の市民を巻き込む仕組み作りを計画に盛り込んでくださるようお願いいたします。	修正	食事の提供を含む居場所づくりなどについては、現時点で本市としての具体的な取組はありませんが、計画推進にあたり、他都市の取組についての情報収集等を行い、本市の状況を踏まえて検討を進めることが必要と考えています。 御意見を踏まえ、「他都市の取組についての情報収集」の部分について、「他都市の取組や、地域で自主的に取組についての情報収集」に修正します。
137	計画の推進	2)家事・育児・介護を担う子どもの実態調査と支援策を、計画に盛り込んでください。 低所得世帯の中には、保護者が疾病・障害により家事・育児ができず、年長の子どもの保護者の通院・買い物に付き添ったり、家族の炊事・洗濯を行っていたり、年少の子どもの世話をしていることがあります。しかし、保護者の口から語られることはなく、子どもの話から断片的に聞くのみなので、その数や実態は不明です。 子どもが家庭内で担っている役割が大きすぎると、学習や社会参加がしづらくなり、貧困対策上も問題となります。ぜひ実態を調査し、どんな対策が必要なのか、検討を始めてください。	参考	本計画の策定にあたっては、市民アンケートのほか、支援者ヒアリング・対象者アンケートに取り組み、子どもの貧困の実態把握に取り組み、計画素案に反映したところとあります。 計画推進にあたっては、本市の状況の変化や取組の成果等を把握するため、子どもが家庭内で担っている役割の把握など、御意見いただいた視点も参考としながら、必要なデータ等を収集することし、本計画の目指す「必要な支援が届く仕組みづくり」を進めてまいります。
138	計画の推進	それぞれの施策の方向性は良いと思いますが、具体的な事業を進めるにあたっては、行政がすべてをカバーするのは無理だと思いますので、民間企業や社会福祉法人などを公募して、社会貢献活動として取り組んでもらうような働きかけがあってもよいのではないのでしょうか？	修正	「第6章 計画の推進」にあたり、民間との連携等の検討することについては記載していますが、御意見を踏まえ、民間との連携の重要性についても追記します。
139	計画の推進	この素案は時代背景を反映し、ぜひ推進していただきたいものです。ただ一番草の根で、地域に密着している個人や小さな団体にはなかなか行政の手が届いていない実情を踏まえ、実態調査の上、資金や人的援助、連携の強化を計れるよう、対策のより一層の充実を希望します。	賛同	計画の推進にあたり、関係機関との連携については、「第6章 計画の推進」の中で、課題に対応する実施主体が連携し、重層的な支援体制を構築するための基盤づくりや仕組み作りを進めることとしています。 頂いた御意見の趣旨も踏まえ、本市の実情を把握したうえで、取組を進めてまいります。
140	計画の推進	①はまっ子、キッズ、学童スタッフの活用、スタッフの教育	参考	本市では、放課後事業の質の向上を図るため、放課後事業の従事者を対象とした研修を通年で実施しております。今後とも、研修を充実するなど引き続き質の向上に取り組んでまいります。
141	計画の推進	とても興味深く拝見しました。丁寧に分析整理され、ぜひ進めていただきたい取組ばかりだと思いました。1点だけ気になったのは、計画の推進に県立高校等との連携が見当たらなかったことです。横浜市で育った子は市立高校だけでなく県立高校や私学へも多数進学するはず…“市”の計画であっても“県”等と連携したりすることはあるのでは？すでに行われていることもあると思います。是非明文化して頂きたいです。無いと少し違和感が残ります。お忙しいとは思いますがご検討いただければ幸いです。見落としや間違いがありましたらお許しください。	修正	御意見を踏まえ、県立高校との連携について、「第6章 計画の推進」に記載するとともに、新たにコラムを設け、すでに現場で取り組まれている支援機関等と高校との連携についての取組例を記載します。
142	計画全般・その他	“貧困対策”というネーミングに暗いイメージをもちます。内容はそれで、横浜の未来を支える子どもたちに豊かな成長を支える教育、保育の推進と言った方が明るく豊かなイメージをもつことができると思いました。(趣旨には賛成ですが)	賛同	計画の名称について、本市の取組内容を明確かつ、わかりやすい名称となるよう決定してまいります。

【対応状況】

賛同：素案の内容と同趣旨、素案に賛同いただいたもの

修正：素案を修正し、趣旨を盛り込むもの

参考：個別の取組等に対する意見や質問として、参考として取り扱う

No	分類	御意見	対応状況	回答
143	計画全般・その他	1. 計画に対して こどもが仲間から疎外される原因に、①学習の遅れ②しつけ不十分③閉じこもり志向などが感じられる。それを打破する手段として、学力の向上による自信の回復や食育を通じた礼節の習得がカギになると考える。現在 で学習指導他をボランティア支援するものとして、実施上の問題点はスタッフに立场上、強制する権利がなく、子供の欠席の為、計画的に改善策を進められないもどかしさがある。資料にある実態統計で、自己肯定と将来の目標および就学維持率が目標値に近いとされているが、子供たちの本音や実態を表しているとはとうてい思えない。自分の良いところには見つからず、将来のことなど今は考えられない、というのが現状であり、同時に外見を保つための見栄も張らないと生きていけない、こどもたちの立場がある。この数字の裏にある、回答を出せなかった多くのこどもたちの心を汲んでほしい。実態を直視できなければ、どんな計画も期待できない。	賛同	御意見のとおり、子どもの育ちや成長を守り、貧困の連鎖を防止するため、「子どもの将来の自立に向けた基盤づくりのための学習支援・生活支援」は特に重要であることから、平成28年度予算案において特に重点的に取り組むこととしています。 また、本計画の策定にあたっては、市民アンケートのほか、支援者ヒアリング・対象者アンケートに取り組み、子どもの貧困の実態把握に取り組み、計画素案に反映したところです。特に、対象者アンケートでは、経済的な支援制度を利用している世帯等の中学生・高校生に対してもアンケートでご意見を伺っています。 いただいた御意見を踏まえ、計画推進にあたっては、本市の状況の変化や取組の成果等を把握するため、子ども・若者自身の意見を含め、必要なデータ等を収集することし、本計画の目指す「必要な支援が届く仕組みづくり」を進めてまいります。
144	計画全般・その他	①私は1月8日にこうした計画のパブコメがやられていることを知りました。区政推進課、こども家庭課を訪ねたところ、この概要版が渡され、素案は見本だけ、そして何よりもそれぞれ「区は説明を受けていない。青少年局・本庁がやっていること」というもの。おそらく当該者、関係者の論議もなしで机上論。	参考	本計画の策定にあたっては、市民アンケートのほか、支援者ヒアリング・対象者アンケートに取り組み、子どもの貧困の実態把握に取り組みとともに、計画策定連絡会には、支援に関わる団体からも委員として参加をしていただき、御意見をいただきました。 いただいた御指摘をふまえ、計画の周知については、庁内を含めより丁寧な情報提供に取り組めます。
145	計画全般・その他	自分さえよければ良いという考えではなく、後の世代につながる子供をしっかりと市が保護してほしい。	賛同	横浜の将来を担う子どもの育ちや成長を守るとともに、貧困が連鎖するのを防ぐため、実効性の高い施策を展開していくこと及び、支援が確実に届く仕組みをつくることを目的として本計画を策定します。国や県との役割分担の下、子ども・若者や家庭と多様な場面で直接関わることでできる基礎自治体として、子どもの貧困対策に総合的に取り組んでまいります。
146	計画全般・その他	国や市の貧困対策を国民が平等に知れるように考えて進めてほしい(取組を知らない人がいないように)	参考	本計画の策定にあたっては、市民アンケートのほか、支援者ヒアリング・対象者アンケートに取り組み、子どもの貧困の実態把握に取り組みとともに、計画策定連絡会には、支援に関わる団体からも委員として参加をしていただき、御意見をいただきました。 いただいた御指摘をふまえ、計画の周知については、丁寧な情報提供に取り組めます。
147	計画全般・その他	②役所内での計画の周知を徹底されたい	参考	いただいた御指摘をふまえ、計画の周知については、庁内を含めより丁寧な情報提供に取り組めます。
148	計画全般・その他	学習支援や相談体制が整うことも希望します。可能であれば、自分自身がボランティアとして支援事業に参加したいと思えます。	修正	「第6章 計画の推進」において、地域の主体的な取組が重要であり、市民一人ひとりが子どもの貧困に対する理解を深め、それぞれができることに取り組むことが重要であることを、計画に追記します。
149	計画全般・その他	意見の聴取の方法として、インターネットで回答できるようにしてほしいです。	参考	今回の市民意見募集は、Eメール、ファックス又は素案概要版のはがきでの郵送で実施いたしましたが、いただいた御指摘を踏まえ、インターネットでの回答などより幅広くご意見をいただくための手法については、今後の参考とさせていただきます。

【対応状況】
 賛同:素案の内容と同趣旨、素案に賛同いただいたもの
 修正:素案を修正し、趣旨を盛り込むもの
 参考:個別の取組等に対する意見や質問として、参考として取り扱う

No	分類	御意見	対応状況	回答
150	計画全般・その他	実行可能な対策を願う。支援にあたる人の生活に関わる賃金に対する考え方が重要。高齢のように賃金が安く将来が見込めず人材難であっては守るべきものがあるが守れないのでは意味がない。又、自民党等票集めに税を使うのはいい加減見直し、必要な所に税を使ってほしい。	賛同	本計画の施策展開にあたっての基本的な考え方においても、子ども・若者や世帯と直接関わることのできる基礎自治体として、実効性の高い施策を展開し、支援が確実に届く仕組みづくりを進めることとしています。 なお、計画の推進に必要な事業費については、財政状況等を踏まえ、毎年度の予算編成において決定していきます。
151	計画全般・その他	社協でこのパンフを偶然見つけました。小学校で配布したら、PTAも回答できるのと思います。実際、子供を抱える世帯に回答してもらった方がいいと思います。	参考	素案については、区役所広報相談係などで配布しましたが、いただいた御意見をふまえ、計画の周知にあたっては、子育て世帯への丁寧な情報提供に取り組めます。
152	計画全般・その他	本来の貧困というのは、父親が存在していても無職であったり、無収入の状態のことです。私も、私の母も、私の子も同じ状況で一生を終えるのはあまりにも不平等すぎます。私の母は夫が働かないのでパートで朝6時から夜6時まで毎晩働きづめ、私もフルで家事、育児共、母親だけです。こんな日常で子どもの豊かな成長だとか、余裕のない生活でりっぱな教育など受けさせられません。	参考	本計画の策定にあたっては、市民アンケートのほか、支援者ヒアリング・対象者アンケートに取り組み、子どもの貧困の実態把握に取り組み、計画素案に反映したところです。 計画推進にあたっては、本市の状況の変化や取組の成果等を把握するため、様々な理由により厳しい保護者の就労状況があることなど、御意見いただいた視点も参考としながら、必要なデータ等を収集することし、本計画の目指す「必要な支援が届く仕組みづくり」を進めてまいります。
153	計画全般・その他	全体としてよく計画されていると思うが、実行のためには十分な予算を惜しまないことだと考える。	賛同	計画に基づき、子どもの貧困対策に総合的に取り組んでまいります。平成28年度予算案においては、特に「子どもの将来の自立に向けた基盤づくりのための学習支援・生活支援」及び「ひとり親家庭の生活の安定と自立に向けた支援」に重点をおいて取り組むこととしています。
154	計画全般・その他	今回のパプコメの冊子がケアプラザには配布されていないと聞きました。対策を推進するのにケアプラザ職員や利用する活動団体はかけがえのない担い手になると思います。またこの計画にも関心が高いはずで、子どもの貧困は、こども青少年局、健康福祉局、市民局が連携しなければ取り組めません。縦割ではなく子どもの生活を中心に推進する体制を整えてください。	参考	施策1「気づく・つなぐ・見守る」において、支援につながっていない子どもや家庭を、母子保健施策や学校と区役所等の連携などにより、気づき、見守ったり、支援につなぐ取組を進めます。 いただいた御意見をふまえ、計画の周知については、地域ケアプラザを含め丁寧な情報提供に取り組めます。 また、計画の推進にあたっては、こども青少年局、健康福祉局、教育委員会事務局等の関係区局による庁内の検討会や、支援者や有識者等による会議を開催し、計画のPDCAサイクルを確保するとともに、連携を図りながら確実に対策を講じてまいります。
155	計画全般・その他	①横浜市の計画は大きく示されて分かりやすいものではありませんが、具体的にどのように改善されていくのか分かりやすいものであるとよい。	修正	子どもの貧困の状況や、貧困状態に起因したり、関連する諸課題については、「第2章 本市の子どもの貧困の状況」において整理し、第3章以下の内容をまとめていますが、御意見を踏まえ、計画のつくりや、課題と解決に向けた取組について改めて整理したページを追加します。

【対応状況】

賛同：素案の内容と同趣旨、素案に賛同いただいたもの

修正：素案を修正し、趣旨を盛り込むもの

参考：個別の取組等に対する意見や質問として、参考として取り扱う

No	分類	御意見	対応状況	回答
156	計画全般・その他	<p>◇他に概要版を読んでいて少し気になった表現がありました。</p> <p>「素案」そのものも確認してみましたら、いずれも『計画の対象』の年齢層の表現に(概要版1ページ、4ページ、6ページあたりの表現)【妊娠期から大学等を卒業した後の自立に向けた支援を含め概ね20代前半までの子ども・若者とその家庭】とあり、少々違和感を覚えました。じっくりと読めば、妊娠期というのは「母親の…」という意味で、その後に続く「大学等を卒業した…」という部分は子どものことを言っていると分かるのですが、一つの文にまとめることが難しいですね。</p> <p>概要版の4ページの、施策1の主な取組、1 母子保健施策・地域子育て支援施策 の1行目は、「・妊娠期から子育て期にわたる支援相談」となっていて、これには表現上の違和感は全く感じられません。</p>	修正	<p>計画の対象とする年齢層については、ご意見の趣旨を踏まえ、対象とする年齢層について、「妊娠期から」を「生まれる前から」へ修正し、全体として子どものことを指す表現に改めます。</p>
157	計画全般・その他	<p>意見：本対策の対象者は『日本国籍を有する日本語がわかる日本国民』のみにすべきで、外国籍は対象外にすべきです。よって、御市が作成されている、日本語以外言語のリーフレットは不要で、税金の無駄遣いです。そもそも、子供の貧困は親に責任があり、国及び地方公共団体が口出しすべき事項ではないと考えます。生活保護制度もある現状、屋上屋に重ねるような施策は横浜市が率先して国に廃止を訴えるべきと考えます。この生活保護も本来外国籍の人については日本国民が面倒見るべきものではないことを付け加えたいと思います。繰り返しになりますが、本制度は日本国民を含め『不要』です。</p>	参考	<p>本計画は、「横浜市中期4か年計画2014-2017」や「横浜市子ども・子育て支援事業計画」、「第2期横浜市教育振興基本計画」における課題背景や基本的な考え方等をもとに、子どもの貧困対策に資する取組を改めてまとめるものです。これらの計画においては、外国につながる子どもを含め全ての子ども・青少年を対象としていますので、本計画の対象としていますが、御意見については今後の参考とさせていただきます。</p> <p>また、子どもの貧困対策は、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」において、地方自治体が必要な施策を策定し実施することとされており、本市としても社会全体で取り組むべき課題であると考えています。</p>
158	計画全般・その他	<p>◎現場の意見を聞いてほしい</p> <p>施作を立てるときに必ず、現場で働く職員や利用者の意見を積極的に聞く必要があると思います。現場の声が直接届くシステムづくりをお願いします。</p>	参考	<p>本計画の策定にあたっては、市民アンケートのほか、支援者ヒアリング・対象者アンケートを実施し、子どもの貧困の実態把握に取り組むとともに、計画策定連絡会には、支援に関わる団体からも委員として参加をしていただき、御意見をいただきました。</p> <p>計画の推進にあたっては、支援に関わる方や学識経験者による会議を設置し、御意見をいただきながら、取組を進めてまいります。</p>

【対応状況】
 賛同：素案の内容と同趣旨、素案に賛同いただいたもの
 修正：素案を修正し、趣旨を盛り込むもの
 参考：個別の取組等に対する意見や質問として、参考として取り扱う

No	分類	御意見	対応状況	回答
159	計画全般・その他	・日本の生活保護とヨーロッパのベーシックインカム(BI)構想 生保は「救貧」、BIは「防貧」とも言われるようですが、貧困対策関連の社会保障の考え方の一例として コラムなどで紹介するのも一考かと思えます。貧困問題を自助・共助・公助の視点から考える素材にもなる？かと思えます。	参考	日本の生活保護制度とヨーロッパのベーシックインカム構想について頂いた御意見は、計画推進の参考とさせていただきます。
160	計画全般・その他	②戸塚・栄・泉区には児童相談所がありません。児童福祉司が戸塚にくるには半日仕事でしょう。児相の適正な配置を！	参考	方面別に4か所の児童相談所で相談を受けており、全国の政令市で児童相談所を複数設置している都市は、横浜市の4か所が最多となっております。いただいた御意見をふまえ、引き続き児童相談所機能の強化を検討してまいります。
161	計画全般・その他	2 その他 地域には赤ちゃんから子供や若者、高齢者、障害者など様々な人が住んでいます。 縦割りで、年齢や障害の有無で区分される従来の福祉施設ではなく、地域で、高齢者と子ども若者が、開かれてともに過ごせる場が実現すると、ともに支え合い生活できると思えます。障害者や困難を抱えた若者がスタッフのお手伝いをしたり、高齢者が、小さな子どもを見守ったり、家庭的で、地域に密着した小規模の福祉サービスの導入を希望します。	参考	御意見の趣旨は、「第4章 子どもの貧困対策」の「人材育成の視点と地域社会とのつながりづくりへの配慮」を、施策展開にあたっての基本的な考え方と位置付けています。 具体的な施策の展開にあたっては、いただいた御意見を参考にさせていただきながら、関係局間で、十分に連携を図りながら、取組を進めてまいります。 横浜市ではあらゆる人が力を発揮できるような取組を進めてまいります。 いただいたご意見の趣旨は、今後の計画推進の参考とさせていただきます。
162	計画全般・その他	②貧困の子ども達の現状をどのように把握し、生活援助がすぐにされたいけるのかわからない。金銭面で苦勞している学生がお金を借りるのは良いが、返せる状況であるのか疑問。貧困の大学生が困っているケースも多いと思う。この対策を早急に進めてもらいたい。	参考	本計画の策定にあたっては、市民アンケートのほか、支援者ヒアリング・対象者アンケートに取り組み、子どもの貧困の実態把握に取り組み、計画素案に反映したところです。 計画推進にあたっては、本市の状況の変化や取組の成果等を把握するため、大学生等の奨学金の利用実態の把握など、御意見いただいた視点も参考としながら、必要なデータ等を収集することし、本計画の目指す「必要な支援が届く仕組みづくり」を進めてまいります。 また、日常的に子ども・若者、家庭に接する機会を有する地域の関係機関のネットワークを充実させ、子どもを含む生活に困窮している方を、早期に把握し適切な支援に繋げていくためのアウトリーチ機能を強化していきます。

平成 28 年 3 月

発行：横浜市こども青少年局企画調整課

〒231-0017 横浜市中区港町 1 - 1

電 話：0 4 5 - 6 7 1 - 4 2 8 1

F A X：0 4 5 - 6 6 3 - 8 0 6 1

電子メール：kd-kikaku@city.yokohama.jp